# 令和2年 第3回定例会

# 喜界町議会会議録

令和2年8月27日 開会 令和2年9月11日 閉会

# 喜界町議会

# 令和2年第3回定例会会議録目次

第1	号	· (8月27日) (木曜日)	
1	,	開 会	5
1	,	開    議	5
1	,	会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	,	会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	,	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	,	一般質問 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
		1. 生駒 弘議員	7
		【子育て支援について】	
		2. 良岡理一郎議員	ç
		【新型コロナウイルス感染症対策について】	
		【共同墓について】	
		【町民の声について】	
		【町長の政治姿勢について】	
1	,	報告第7号~第8号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	26
		(市長報告)	
1	,	報告第9号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27
		(教育長報告)	
1	,	議案第44号~第49号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27
		(提案理由説明、総括質疑、委員会付託)	
1	,	認定第1号~第9号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
		(提案理由説明、総括質疑、委員会付託)	
1	,	議案第50号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33
		(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1	,	議案第51号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	34
		(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1	,	議案第52号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	35
		(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1	,	散 会	36
		· (9月11日) (金曜日)	
		開	
1	`	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
		(町長報告)	
1	,	各常任委員長報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	41
		(議案第44号)	

1,	産業福祉常任委員長報告	46
	(議案第45号~49号)	
1,	決算審査特別委員長報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	49
	(認定第1号~9号)	
1,	発議第1号~3号上程 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	55
	(質疑、討論、採決)	
1,	議員派遣の件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
1,	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	56
1,	閉 会	57

# 令和2年第3回喜界町議会定例会

令和2年9月議会

# 令和2年第3回喜界町議会定例会会期日程 8月27日開会~9月11日閉会 会期16日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日程	備考
	27	木	本会議 (開 会)	議案上程・一般質問	
	28	金	常任委員会	付託議案審査	
8	29	<b>(</b>			
	30	ⅎ			
	31	月	休会		
	1	火	休会		
	2	水	休会		
	3	木	決算審査特別委員会	付託議案審査	
	4	金	決算審査特別委員会	付託議案審査	
	5	$\oplus$			
9	6				
	7	月			
	8	火	休会		
	9	水	休会		
	10	木	休会		
	11	金	最終本会議	委員長報告・他	

# 令和2年第3回喜界町議会定例会

令和2年8月27日

(第1日)

# 令和2年第3回喜界町議会定例会 令和2年8月27日(木曜日) 午前9時30分開議

- 1. 議事日程(第1号)
- ○日程第1 会議録署名議員の指名
- ○日程第2 会期の決定
- ○日程第3 諸般の報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 行政報告
- ○日程第4 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【子育て支援について】

2. 良岡理一郎君

【新型コロナウイルス感染症対策について】

【共同墓について】

【町民の声について(広聴・広報)】

【町長の政治姿勢について】

○日程第5	報告第7号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比
		率について

- ○日程第6 報告第8号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について
- ○日程第7 報告第9号 教育委員会活動の点検・評価報告書について
- ○日程第8 議案第44号 令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号) について
- ○日程第9 議案第45号 令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- ○日程第10 議案第46号 令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- ○日程第11 議案第47号 令和2年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- ○日程第12 議案第48号 令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- ○日程第13 議案第49号 令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号)について
- ○日程第14 認定第1号 令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第15 認定第2号 令和元年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第16 認定第3号 令和元年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第17 認定第4号 令和元年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第18 認定第5号 令和元年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

○日程第19 認定第6号	令和元年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
○日程第20 認定第7号	令和元年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
○日程第21 認定第8号	令和元年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい
	て
○日程第22 認定第9号	令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
○日程第23 議案第50号	教育施設空調設備(あゆみ幼稚園・喜界中学校)の物品売買契約の締
	結について
○日程第24 議案第51号	教育施設空調設備(喜界小学校)の物品売買契約の締結について
○日程第25 議案第52号	教育施設空調設備(早町小学校)の物品売買契約の締結について

1. 出席議員(12名)

議席番号		氏		名		議	席番号		氏		名	
1番	榮		優	太	君		2番	野	間	弘	也	君
3番	良	岡	理-	一郎	君		5番	峰	Щ	恵喜	事光	君
6番	加	上	弘	仁	君		7番	幸		_	美	君
8番	榮		哲	治	君		9番	生	駒		弘	君
10番	安	田	英沙	欠郎	君		11番	里	村	忠	弘	君
12番	上	間	_	寛	君		13番	外	内	千	里	君

- 1. 欠席議員(0名)
- 1. 出席事務局職員

事務局長來 和法君 事務局長補佐 竹 內 功 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名氏名 職名氏 名 町 長川島健勇君 教 育 長 久 保 康 治 君 総務課長吉沢伸一君 行政管理監幸 田 勝 光 君 企画観光課長 中 村 幸 雄 君 町民税務課長 富 充 弘 君 税 対 策 監 岩 松 利 和 君 保健福祉課長 吉 行 進君 まちづくり課長 竹 内 功 君 農業振興課長 武 藤 裕 和 君 会計管理者徳 勝志君 教委事務局長 菊 地 典 子 君 あゆみ幼稚園長 乾 みち子 君 喜界分署長 徹島 一秀 君

# △ 開 会 午前 9時30分

# 〇議長(外内千里君)

おはようございます。ただいまから、令和2年第3回喜界町議会定例会を開会します。

# △ 開 議

# 〇議長(外内千里君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

# △ 日程第1 会議録署名議員の指名

# 〇議長(外内千里君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、里村忠弘君及び上間一寛君を指名します。

# △ 日程第2 会期の決定

## 〇議長(外内千里君)

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月11日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月11日までの16日間と決定いたしました。

# △ 日程第3 諸般の報告

# 〇議長(外内千里君)

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

7月8日、奄美市において、高等学校生徒募集定員策定説明会が開催されました。本町からは、教育長、それから、中学校、高等学校の校長先生、それからPTA会長と私が出席させていただいてます。

それから、その他の件でございますが、7月に予定されていました防衛省全国情報施設協議会総会並びに全国離島振興市町村議会の理事会及び総会、それから、8月に予定されておりました市町村制研修会は、コロナ対策により中止となっております。

以上で報告を終わります。

続いて行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出があります。これを許可します。 町長、川島健勇君。

## 「町長川島健勇君登壇〕

#### 〇町長 (川島健勇君)

おはようございます。

行政報告を行います。

まず、徳洲会病院の移転についてでございます。

私は喜界島の定住条件として、働く場所とか、そういうのは当然ですが、喜界高校と徳州会病院は、定住のための大きなポイントだというふうに認識をしておりまして、そういう意味で、徳州会病院について皆さんにお諮りをして、今のところが古い、それから機能も今度のコロナみたいなものに対応できないというので、防災食育センターの隣にどうですかという話を皆さんに諮って協議をしておりました。

その結果、防災食育センター絡みの土地について、ちょっと国、県のクレームがありました ので協議をして了解を得ましたので、そろそろ徳州会病院と本格的な協議をしないといかんと いうことで、先般向こうの設計部長が来られまして、近々理事会を開いて正式に決めるという ことでございますんで、逐次皆さんにお諮りをして、移転に向けて実現していきたい。できれ ば、コロナとか、そういう感染症にも対応できる新しい病院ができればいいなと思っておりま す。

次に、2点目は国営喜界島土地改良事業、いわゆる第2地下ダムについてでございますが、 国営喜界島土地改良事業第2地下ダムについては、これまで地区調査、全体実施設計等を行っ てきましたが、今月3日、関係者が出席の下、開催されました喜界島地区かんがい排水事業推 進委員会におきまして、令和3年度、来年度から国営事業として着工することが正式に決まり ました。

事業費は310億円、工期は令和3年度から令和17年度までの15年間を予定しておりまして、 新規の地下ダム工事と、現在のダムの改修工事等を行ってまいります。完成後は、農業用水の 安定供給によるさらなる農業生産性の向上と、農業経営の安定につながるものと期待している ところでございます。

3点目は残念な話でございます。

10月11日に開催予定だった第58回町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の状況、郡内市町村の動向等も勘案して、区長会をはじめ広く町民の皆さんの御意見も参考にしながら検討してまいりましたが、最終的に、今月19日開催されました実行委員会で全会一致で中止を決定いたしました。

町主催のイベントは、夏祭りを含め、ことごとく中止ということで申し訳なく思っておりますが、まずはコロナを乗り切ること、皆さんの健康が最優先でございますので、御理解を賜りたいと思います。

最後に、中高生を対象にした合同企業説明会です。

昨年度から実施しているこの企業説明会ですが、先週の金曜日21日に、町内の企業など9つの事業所の御協力をいただき開催されました。

福祉関係、IT関係、建設業、酒造業、公務員と、様々な職種がブースごとに会社の概要や業務内容、必要な資格などをそれぞれ趣向を凝らして中高生に説明していただいて、生徒たちが興味深く聞き入る様子も見られました。こういう取組は、将来の職業についてなかなかイメージのわきにくい島の子供たちにとって貴重な体験になりますので、今後とも、事業所の皆さんの御協力をいただきながら、継続してまいりたいと思っております。

以上4件、報告を終わります。

## 〇議長(外内千里君)

以上で諸般の報告を終わります。

# △ 日程第4 一般質問

# 〇議長(外内千里君)

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。

質問者は、順次、一般質問席に登壇し、発言を許可します。

子育て支援について、生駒 弘君の発言を許可します。

生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

# 〇9番(生駒 弘君)

おはようございます。

今回は、1点だけ、子育て支援について質問させていただきます。

国の定額給付金、1人一律10万円の対象者は、4月27日までに生まれた子供が対象になって おり、28日以降に生まれた子供は対象になりません。

女性にとって、妊娠・出産は、命を懸けた大変な労力です。また、新型コロナウイルスウイルス感染症拡大の中で、出産や産後の育児など不安を抱えているのは一緒ではないでしょうか。 他の自治体では、国の地方創生臨時交付金を活用するなどして、出産特別祝金として支給しているところもあります。喜界町でも、何らかの形で支給できないかと思います。

例えば、4月27日までに母子手帳を発行している人を対象にするとか、同学年になる来年4月1日までに生まれた子供を対象にしている自治体もあるようです。

喜界町独自の新たな基準日を設けて支給してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

# 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

# 〇保健福祉課長(吉行 進君)

生駒議員の子育で支援についての質問でございますが、まず、本町の出産子育で支援につきましては、本年度第2回定例会の榮 優太議員の質問に対する答弁で申し上げましたとおり、 妊産婦の旅費や、健診費の助成、入学祝金の支給等の事業で、子育で世帯の経済的な負担の軽減を図っております。

今回、特別給付金をもらえなかった子供に特別出産祝金を出せないかということですが、議

員からもありましたとおり、特別定額給付金の対象は、令和2年4月27日現在、住民基本台帳に記録されている方となっております。4月28日以降に生まれたお子様は対象とはなっておりません。

しかしながら、町といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、出産する家庭を経済的に支援するため、4月28日以降に生まれたお子様にも、出産のための支援金として、定額給付金と同額を給付することとしております。

来年度以降実施を予定しております出産祝金や、出産時宿泊費助成の拡充を図るなど、今後 も子育て支援に取り組んでまいりたいと思っております。

# 〇議長(外内千里君)

生駒 弘君。

# 〇9番(生駒 弘君)

ありがとうございます。

来年からの出産祝金というのは、どれぐらい支払われるんですか。

# 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

# 〇保健福祉課長(吉行 進君)

出産祝金につきましては、現在検討中ということでさせていただきたいと思います。

先般も説明をいたしましたとおり、現金だけの給付ということではなくて商品券等、それから、出産時だけの支給ということではなくて、入学時の支給ということなども考えて定住促進ということにつなげていきたいというふうにも考えているところでございます。

御理解をお願いしたいと思います。

# 〇議長(外内千里君)

生駒 弘君。

# 〇9番(生駒 弘君)

28日以降に生まれる子供は、対象者は何人くらいいらっしゃいますか。

# 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

#### 〇保健福祉課長(吉行 進君)

現段階での出生数は今のところちょっと把握してないんですけれども、例年でいきますと、 本町の出生数は50名ほどということになっておりますので、そういう形で財政とも協議してい きたいというふうに思っております。

# 〇議長(外内千里君)

生駒 弘君。

# ○9番(生駒 弘君)

どうもありがとうございます。よろしくお願いします。 それでは私の一般質問を以上で終わります。

# 〇議長(外内千里君)

これで生駒弘君の一般質問を終わります。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策についてほか3件、良岡理一郎君の発言を許可します。

良岡理一郎君。

#### 「良岡理一郎君登壇」

#### 〇3番(良岡理一郎君)

皆さん、おはようございます。日本共産党の良岡理一郎です。

私たち喜界町議会は、議会の役割を次のように町民の皆様に説明をさせていただいております。町民の直接選挙で選ばれた議員によって構成され、町民の負託に応えるため、重要な町政運営の方針を決定する役目を担っています。町長と議員は対等の立場にあり、町政が適法・適切に公平・効率的に運営されているかを町民の立場に立って監視をして、喜界町の発展のために活動してますというふうに説明をさせていただいているところであります。

私は、これら議会活動の原則を踏まえた上で、この4年間、16回の全ての定例会で、延べ55項目につきまして質問させていただいたところであります。

さて、私は3月議会、6月議会に引き続きまして今議会におきましても、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ共同墓の問題、そして、行政におきます広聴広報活動の改善の問題、そして最後に、町長の政治姿勢の問題について質問させていただきたいと思います。

それでは早速ですが、一般質問通告書に沿って質問をします。

質問事項1、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、この通告書は、議会のシステム上しようがないんですが、大分前に通告するという関係になります。これだけ世の中、社会が動いてる中ですので、直近の状況を踏まえて、ぜひ執行部のほうからは答弁をお願いしたいというふうに思います。

この間、私ども日本共産党が本町におきまして実施しました町民アンケートでも、水際対策 の強化を求める声をたくさんいただいております。

例えば、70代の男性の場合は、島外からの来島者への徹底指導をお願いしたい。そして、80代の女性の場合、島外へ出るのと島に来ることを止めてもらいたい。そして70代の女性ですけども、島内に人を入れないでほしい。一人が病気にかかると病気を持ってる人が心配である。空港、港などでいろんなチェックをしてほしい。これは60代女性ですけども、その他もろもろ、水際の体制につきまして強化してほしいというのが、今の町民の大きな要望であります。

一旦入っちゃうと後が大変という思いが背景にありますし、基礎疾患を抱えてる家族をお持ちの方は、一旦入るとそのことによって一気に症状が悪化する、こういうふうなリスクがあるわけで、それを背景にしたアンケートでの記述式の回答だったと思います。

そこで、質問要旨の1、水際対策の現状を教えてください。

2点伺いますが、2点まとめてで結構です。

一つは、いよいよ今月末から旧暦のお盆が始まるわけでありまして、島内の住民の皆さん、 これから帰省される方もいると思うんですが、その方たちにどのような呼びかけを現状されて いるのか。

それと二つ目には、飛行機やフェリーで帰ってくるわけでありますけども、その出発地、港で言えば鹿児島港であるでしょうし、名瀬の港、そして空港でいえば鹿児島空港でありますし、

奄美空港です。それぞれの場所と、本町に受け入れる空港、フェリー乗り場でどのような対応 を行っているかということであります。これは相当やられておりますので、町民も慣れている ところでありますけども、もし高熱や体調不良が確認されたときに、どのような対応をするマ ニュアルになってるか教えてください。

以上2点まとめてで結構ですので、よろしくお願いします。

# 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

[保健福祉課長吉行 進君登壇]

# 〇保健福祉課長(吉行 進君)

良岡議員の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問にお答えいたします。

まず、旧暦お盆を控え島内外への呼びかけの状況ですが、本町ではホームページや広報紙、防災行政無線、空港でのチラシの配布等で、来島する方へのお願いとして、来島前の健康観察、感染拡大地域からの来島自粛、高齢者等への配慮など、感染拡大防止について呼びかけているところでございます。

また本町から島外へ移動する場合には、旅行先等について慎重な判断をするよう要請をして おります。

次に、航路航空路での出発地、本町での受入れ時の対応、高熱や体調不良が確認されたときの対応ですが、航路につきましては出発地での検温を実施しており、37度5分以上の発熱者は乗船できません。

航空路につきましては、主に到着地での検温が実施されております。

本町では、空港到着時に37度5分以上の発熱が確認された場合、改めて電話で体調の確認を 行い、必要な場合は、相談センターへの相談や、病院受診を勧めるようにしております。

現在のところ、症状が悪くなるケースは出ておりません。以上です。

# 〇議長 (外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

町の職員の皆さん、県の職員の皆さんは、連日大変だと思うんですが、よろしくお願いしたいということと、あと基準として37.5度の数値の問題ですけどれども、厚労省のほうは特にそれにこだわらなくてもいいんじゃないかというのを出したりしてますが、最終的に本町は受け入れ段階では、37.5を超える方については、これは出発になりますけども、出発する場合は出ないでくれと、こういうふうな指導してるという理解でよろしいですか。

#### 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

# 〇保健福祉課長(吉行 進君)

はい、そのとおりでございます。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

#### 〇3番(良岡理一郎君)

質問要旨の(2)、PCR検査の拡充の問題です。

PCR検査自体は、この感染症が起きたときに、非常に国が管理するまれな感染症ということもあったりして、相当、取組も大変だったわけでありますけれども、徐々に感染症の検査が、従来は県が管轄する保健所を通じて県で検査するという一本化だったわけですけども、徐々に、大学病院だとか、一般の市中の病院でもできるような、いろんな規制の緩和だとか、保険の適用がされるようになってきてるわけでありますけれども、本町におきましてもぜひこのPCR検査ができるようにお願いしたいということであります。

先ほど紹介いたしました町民のアンケートの中でも、気軽に検査できる体制を本町で整えてほしいというふうな御意見が、40代の女性だとか、あるいは、ウイルス検査の町内検査、そして病院との提携、先ほど町長のほうから、徳洲会の新しい動きも出ましたけれども、ぜひその辺のシステムづくりもできれば非常にいいというふうに思うんですね。そういうこと。

それと、このPCR検査が早くできるようにと、従来は本土でやる関係があって時間がかかっていますが、早く結論を出してほしいと。

そして、全町民と来島者に対して検査を実施して、抗体を持ってる人、感染してる人、感染してなくても抗体のない人――我々普通の人だと思うんですが、その3種に種別をして、個別にそれぞれ診療したり治療をしたり隔離をしたりできるようにすることが、この検査では大事じゃないかというふうな御意見もいただいておるわけであります。

そこで2つ質問しますが、まとめて答弁いただきたいと思いますけども、1つは、当初より、2月、3月ですね、3月初旬、こういう当初より、抗体の採取の問題、あるいは検査機関への輸送の問題、そして結果の連絡が相当改善されてるんではなかろうかというふうに私も感じております。現状どうなってるか伺います。

2つ目には、WHOの世界保健機関においては、何度も何度も検査、検査、検査をしなければこのウイルスには勝てないよということを指摘してるわけであります。その際に、陽性者を隔離——隔離というと排除のイメージがありますが、どちらかというと保護ですよね。検疫の考え方の保護をしようじゃないかということが、改善策として指摘されてるわけであります。

本町でもPCR検査体制を整えることが町民の安心安全に不可欠であるというふうに考えますが、準備の状況をお伺いします。

#### 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

# 〇保健福祉課長(吉行 進君)

それではまず、PCR検査の現状についてお答えいたします。

当初は検査機関までの検体の輸送は船便となっており、検査結果の連絡までに5日ほどを要しておりました。5月からは検体の航空貨物扱いが可能となりまして、現在は3日ほどで結果が分かるようになっております。

次に検査体制についてですが、現在、PCR検査は感染が疑われる方や濃厚接触者に対して、 保健所の判断において行われる行政検査が実施されております。今後も国の方針に沿って適切 にPCR検査が実施できるよう、医療機関と連携を図りたいと現在のところ考えております。

本町におけるPCR検査体制の整備につきましては準備状況ですが、これは引き続き国県へ

要望しているところだと御理解願いたいと思います。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

#### 〇3番(良岡理一郎君)

全国的には、検査をする機械そのものの生産が間に合わないだとかいう大きな問題もあったりするわけでありますが、一方では、県議会の動向などを見てましても、離島を中心に優先的に検査できる体制をつくろうじゃないかという動きもあるようでありますので、ぜひとも本町でもPCR検査が地元でできる、こういうふうな体制づくりを急いでお願いしたいというふうに思います。

それで今、全国的に注目されておりますのは、国の動向を注視するというだけではなくて、 自分たちでやるんだというふうな自治体の動きも際立って出てきておりますよね。東京の世田 谷区の場合は、医療や介護などの関係者に対する検査を進め、誰でもいつでも何度でもを目標 に検査体制づくりを目指しているということで、世田谷区の例は非常に注目されておりますが、 そういう動きもあるということです。

それと東京の千代田区の場合ですと、介護施設の全職員に対してPCR検査を行うということを区長がおっしゃって、具体的に動きが出てきてるようであります。

それともう一つ大きな動きとしましては、検査をする場合の対象の主査とか、あるいはエリアにつきまして、厚労省が8月7日にこのような事務連絡が出されているんです。自治体の判断により、現に感染が発生した店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能であるために、積極的に検討いただきたいということです。

分かりにくい文章かもしれませんが、つまり、新宿の居酒屋等でクラスターが発生したと。 小集団の発生ですよね、そこを点として経路を追っかけるわけですが、それは限界だというこ とです。そうではなくて、例えば、今の新宿なんかのケースであれば、もっと範囲を広げて、 これをエピセンターというふうに専門用語では言うようでありますけども、震源地、あるいは 感染の集積地、これを面として捉えながらやっていかないと今は追いつかない、こういうとこ ろに来てるんだろうということです。厚労省もそれは認めて、全国的にそういう対応してもい いですよというふうな通達も出てるということです。そういう点では、本町におきましても、 ぜひとも検査できる体制づくりをよろしくお願いしたいと思います。

次に進みますけども、医療機関に関連しましてお伺いしますけども、質問要旨の(3)、本町におきまして、残念でありますけれども、40年来開業されていました民間医が閉院するというふうなお話が出てきております。残り2か所の医療機関、これは町の診療所、そして病院、その2つの医療機関で、今喜界町民が必要とする医療サービスを賄えるか、提供できるか、こういう問題であります。経過は結構ですので、今後の問題としましてそれができるかどうか。私は場合によっては診療所、月8日間ですね、これをもっと長くしてもいいと思うんですよ。そういう対応も含めて準備をしておく必要があるかと思うんですが、いかがでしょうか。

# 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

#### 〇保健福祉課長(吉行 進君)

お答えいたします。

医療資源の少ない本町にとりまして、1つの医院が閉院することは大きな損失であり、医療 提供体制への影響が懸念されております。

医療施設が多いにこしたことはありませんが、経営の問題もあります。町といたしましても、 医療資源を増やすために本町出身の医師等に働きかけているところでございますが、早急な対 応は難しいというふうに考えております。

本町に今ある医療資源の中で受診を必要としている方々が、必要なときに必要な医療を受けられるよう、医療機関と連携を図ってまいりたいと思っております。

診療所の拡充につきましては、診療所の医師との調整もございますので、今すぐに対応できる状況ではないというふうにお答えさせていただきます。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

民間の医院の先生のお話ですと、9月末をもって閉院をしたいということで、近々に今いらっしゃる患者さん、これにはちょっと幅があって捉えどころがないんですが、100から200名ぐらいいらっしゃるということでありまして、その皆さんに閉院しますという案内を正式に文書でも流したいということをおっしゃっておりますので、何とか9月末の段階までにどこかを広げないと、あふれるんじゃないですか。

答弁をお願いします。

# 〇議長 (外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

#### 〇保健福祉課長(吉行 進君)

ちょっと先の9月10月からのことにつきましては、ちょっと様子を見ていきたいというふうに思っております。徳洲会病院、それから診療所の両院の受入れ体制、キャパシティー等も考えながら、密に連絡を取りながら対応をしていきたいというふうに考えております。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

#### 〇3番(良岡理一郎君)

ぜひとも、町民の皆さんが病院で困るというふうなことがないような最大の努力をお願いしたいと思います。

次に進みます。質問要旨の(4)。

新型コロナということで、我々の生活も、商工業者の皆さんの営業も非常に大変な状況になってきてるわけでありますけども、一方では、医療機関のほうでも相当経営が困難になってきてる、厳しいということがいろんな団体から出されております。

先日の新聞報道によりますと、この医療機関の経営難につきましては、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会の3団体が、この4月から6月の3か月間の経営状況の調査報告について、次の厳しい経営実態を言っております。細かくは触れませんが二言だけ。

一つはね、コロナ感染症を受け入れた病院などにつきましては、経営状況の悪化に歯止めが

かからない。その前から起きてるこの経営状況の悪化、これに全然歯止めがかからないという ことです。そして2つ目には、コロナ検査を受け入れてない病院でも、経営状況が悪化してい るということであります。受診抑制等も伺ったりもしますけども。

そこで質問の(4)のところね。この新型コロナで受診抑制が発生しまして、多くの医療機関が赤字経営に陥っているというのは国会でも分かるわけですけども、本町の現状はどういうふうになっていますか。

## 〇議長(外内千里君)

保健福祉課長、吉行 進君。

# 〇保健福祉課長(吉行 進君)

お答えいたします。

コロナ感染患者を受け入れた多くの医療機関が赤字であるとの報道がございます。本町の医療機関におきましても、院内感染の心配から受診を控える患者が増加したことや、消毒や防護服の経費の支出などから昨年度と比較して厳しい状況であるということでございます。

医療機関における感染拡大防止等への支援といたしまして、国は緊急包括支援交付金を創設 して、感染拡大防止のために環境整備等に要する費用の助成をしております。

また、町といたしましても、地方創生臨時交付金を活用して感染症対応の支援をしていると ころでございます。

引き続き、医療機関と連携し、情報共有を図り、安定的な医療提供体制の維持に努めたいと 考えております。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

先ほど町長の行政報告の中でも、病院が非常に大切だということで、いろいろこれから動きがあるようですけれども、ぜひとも経営が維持できるような、必要であれば対策をお願いしたいというふうに思います。

次に進みます。私は6月議会におきまして、コロナ禍における台風など自然災害対策をただしましたところ、町のほうとしては急いで準備を進めていると答弁をいただいてるところでありますが、その後、地方紙のほうで御覧になった方もいらっしゃると思うんですが、地方紙の報道によりますと、どうも群島内の市町村の中で喜界町が一番遅れてると、進んでないというふうに読み取れる数表が載ってたりしてるわけでありますけども、これはどのようなことなのかということの関連も含めて、現在の自然災害対策の準備状況を教えてください。

①、②に併せてで結構です。今回の具体的に出ております備品・消耗品関係、そして体制の問題、①、②を、以上、まとめて答弁をお願いします。

# 〇議長(外内千里君)

総務課長、吉沢伸一君。

# 「総務課長吉沢伸一君登壇」

# 〇総務課長(吉沢伸一君)

良岡議員の御質問がありました。質問の中でありました報道機関とのお話、報道された内容

についてだと思いますが、ちょっと新聞名は控えますけれども、経緯を申し上げますと、取材が新聞社のほうからあったようです、担当のほうに。そこは、聞くほう、答えるほうの行き違いもあったかと思うんですけども、うちのほうは、これから答弁いたしますけれども、十分資材については庁舎内で確保ができていると。ただ、その聞き方の内容によりますと、避難場のほうにそういう配備ができてるかどうかということで捉えたようでございます。結果的に新聞報道では喜界町は避難場にそういう備蓄品がないというような報道になったというふうに報告を受けております。よろしいでしょうか。

それで、続きまして、併せて、コロナウイルス感染防止対策を組み込んだ、災害に備えた備品。消耗品の状況を今申し上げましたが、第2回定例会及び第1回臨時会で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算について、それぞれ議会の承認をいただいているものでございますが、それぞれも議決をいただいた後に、直ちに手続にのっとって、発注を行っておりまして、順次、届いている状況でございます。ただ、アクリルパーテーションという仕切りをするようなものであったりとか、全国的に需要の高いものの一部についてはなかなか確保ができない状況もありまして、来月以降に納品予定となっているものもありますが、おおむね計画どおり確保できている状況であると言えると思います。

②、それから大規模災害時におけるボランティアの確保とか関係機関との協議でございますが、災害発生時に町と国、県の機関をはじめ、民間の団体とも、災害協定というものを締結をしております。今年はヤフー株式会社と、災害時における情報発信等に関する協定といいまして通信回線の確保であります。それから、ホテル業組合と宿泊施設の提供等に関する協定について、島内の2業者と協定を締結しております。

現在、喜界町の建設協力会等、全部で19の組織と協定を結んでいます。いざというときにスムーズな連携が取れるように、日頃から連絡を密にするなど情報共有を心がけているところでございます。

それからボランティアのことも述べさせていただきますけれども、本町の防災計画にも記載されておりますけれども、大規模災害の際には社会福祉協議会が窓口となって災害ボランティアセンターを立ち上げることになっております。活動するには、ボランティア活動保険というものがございまして、それに加入するなどの手続が必要ということでございます。

いずれにしましても、今回のように感染防止対策を講じながらの避難所運営となりますと、 受入側の体制もしっかりと整えていただき、また感染防止対策も徹底していただく必要がある と考えています。その災害時の主な活動としては、避難所での物資の仕分けであったり清掃作 業などになろうかと思うんですけれども、避難をされている被災者のニーズの把握に努めなが ら、ボランティアの安全も確保した上で、スムーズな活動、連携ができるように調整を図って まいりたいと思っております。

以上です。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

どうもありがとうございます。

これから自然災害は、メディアでも報道されておりますけども、従来経験したことのないような強さだとか、あるいは期間の問題とか長引くだとか、いうふうなことが言われてるわけであります。そういう点では、従来の経験を生かしつつも、新たなあらゆる可能性もシミュレーションしながら、町民の命と安全を守る、そのためにお互いに努力していくということを確認させていただきたいと思います。

続きまして、新型コロナとの闘い自体は、世界保健機関でも2年以内におさまればというふうなことを事務局長がおっしゃったりとか、あるいは東京の専門家会議でも、3年とか4年とかというふうな途方もなく長い時間がかかるかもしれません。

そこで伺いたいと思うんですが、コロナ対策が長期になった場合、国も大変でしょうけども、 本町もいろいろ財政的にも厳しい局面も出てくるだろうというふうに考えております。

- (6) コロナ対策に備えました財源について伺いたいと思います。
- 一つは、直近の財政調整基金残高を伺います。そのうちコロナ対策に最大どのぐらい使える のかということです。

今、最優先すべきは町民の生活といいますか暮らしです。そのためにどのくらい使えるか、 ここをシミュレーションしておく必要があると思うんです。

お答えいただけますか。

# 〇議長(外内千里君)

総務課長、吉沢伸一君。

#### 〇総務課長(吉沢伸一君)

まず財政調整基金の残高でございますが、現在17億9,500万円でございます。ただし、今年度の当初予算、御案内のとおりですけれども、当初予算で3億8,300万、6月補正予算案で3,700万、合わせて4億2,000万円を財政調整基金のほうから繰り入れておりますので、今年度の予算の執行状況いかんということになろうかと思うんですけれども、13億7,500万ということも言えるんじゃないかなと思っております。

そのうち、幾らをコロナ対策に使えるかということですが、その前に、今回のコロナ対策も 重要ですが、町の状況ということで、これまで完結していない懸案事項もございます。

例えばその事業規模が20億円見込まれます最終処分場の話、これも具体化をしていかなければいけません。

それから起債の償還、それが特に厳しくなる令和5年度以降は、基金を取り崩さざるをえない状況になるかと思っております。

それから町長の行政報告事業にありました第2地下ダムの負担金にも備えておかなければいけません。

特に起債の償還につきましては、次の世代に負担をかけないために、できるだけ平準化を図る必要があると認識をしております。

それから本町は一時借入金のほうを15億円と設定をしておりますが、実際に大規模工事などの支払いが集中する年明けから年度末にかけましては、ここ数年は11億円から14億円の一時借入金を行っております。その辺も考慮しなければいけません。

それから国の交付金につきましても、引き続き臨めるかどうかもちょっと分かりません。先

行き不透明な中で、我々のような自主財源に乏しい自治体においては、全体的なバランスを考えながら、さらに慎重な財政運営が求められると思います。

そこで良岡議員お尋ねのコロナ対策における、財政調整基金の活用につきましては、そういったことを総合的に勘案しながら、感染状況、それから逼迫した経済状況によっては必要な措置を講ずるべきだと考えております。以上です。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

## 〇3番(良岡理一郎君)

これは以前の議会でも、財政調整基金の本町としての基準額はどのぐらいが適当かというふうな議論をさせていただいたところであります。奄美市の場合は、一般財政の1割あればいいいうことを一つの指標にしております。もちろん、コロナがその後起きているという問題ありますけども、その基準で考えた場合、本町の予算が当初70億円でありますから、最終的に補正含めても、1割の8億あれば、一応の当座の財政運営上はいけるだろうという考え方もできるわけであります。

もちろん、課長がおっしゃるようにいろんな事業を抱えております。いろんな不安もあります。ただ、だからといってこれを積み立てなければ財政運営できないというのは私は間違いだと思うんです。そうではなくて、今ある財政の中で町民との関係で優先すべき事業が出てくるわけでありますから。今回のコロナみたいな問題ね。ですからそこについては、一定最低限の、9億なら9億で結構なんですが、を一定確保した残りの部分は、優先的に町民の生活が立ち行くような使い方をすべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

## 〇議長(外内千里君)

総務課長、吉沢伸一君。

# 〇総務課長(吉沢伸一君)

先ほど申し上げましたように、コロナの状況、それから経済の逼迫した状況によっては財政調整基金の出動もするべきだと考えております。コロナ対策につきましては、当初から申し上げておりますが、まず今、国、県の支援がございます。町としましてはその国、県の支援から漏れる部分について支援をするという基本方針、それから状況によって必要なことについてはそこがかぶるところもあるかもしれませんが、そういうことで事業のほうを進めさせていただいております。

そういった中で、財政調整基金につきましても、もちろん必要な措置で今必要なことがあれば、それはもう当然、使うべきだと思っております。ただ、今、早急にそういった状況であるのかどうかということはもう少し議論が必要じゃないかと思っております。

# 〇議長 (外内千里君)

良岡理一郎君。

#### ○3番(良岡理一郎君)

今、町民が困ってる中での財政のお金の使い方の問題でありますし、この間、議会もずっと 執行部の対応については、臨時議会も含めて協力しているわけでありますから、思い切って出 していただきたいというふうに思います。 それと、今出ました国の臨時交付金の見通し、今の段階では見通しはないというのは分かるんだけども、国が二次補正で組んでおります予備費が10兆円あります。10兆円、これがあまりにも大きすぎるっていうんで国会で問題になったわけでありますけれども、国のほうとしましては、10兆円があまりにも大きすぎることとの関係で、半分の5兆円の使い道は大筋こういうふうに出しています。雇用調整助成金など雇用維持や生活支援に1兆円使う。配分する。そして、持続化給付金や家賃支援給付金などの事業の継続に2兆円、そして、先ほどちょっと病院問題を議論させてもらいましたが、地方向けの医療、介護の交付金など医療提供体制の強化に2兆円程度を使うというふうな大きな枠組みが決まっております。今後、これに沿って具体的な動きも出てくるだろうと思いますので、ぜひ有効に活用しながら町民に役立つようにお願いしたいというふうに思います。

次に、質問事項の2に進みたいと思います。共同墓の問題であります。

今、議員のメンバーには地方議会人という月刊誌が毎月配られて、いろんな情報をいただいてるわけでありますが、この8月号の特集は「これからのお墓をどうするか」ということです。これから大きな行政課題になるので議員の皆さんもしっかり勉強しなさいという趣旨であります。私も全部読んだわけじゃありませんが、やはり長引けば長引くほど行政の大きな課題になってくるというのが、全体として言わんとする内容かと思います。

そういう全国的なことはともかくとしまして、私のほうからは島のことに限って今日はお話させてもらいたいと思うんだけども、今の60代後半だとか、70代の皆さん、団塊の世代の皆さんが集まりますと、共通の話題になり、かつ心配事の一つが墓の問題であります。自分たちが元気なうちは墓参りも何とか頑張れるんだけども、今やってることを子供たちや孫にはとてもそのまま引き継げないというふうなことが、あちこちで聞く実態であります。

本町には、いろんな宗教があるようでありますが、宗教観は問わずに先祖を崇拝しようと、自分たちのおやじは大事にしようと、これはどの宗教についても共通してる部分であります。一つ大きな文化でもあろうかと思います。毎朝、神棚に食事を差し上げまして、先祖と一緒に朝食は取るもんだと。若干家庭だとか集落によって違いがあるようですけれども、こういうふうに先祖と毎日生活をしていくということ。

またよく言われますけれども、旧暦の1日と15日につきましては墓参りをする、そして、3月3日だとか5月5日、そして大みそか、お盆やシバサシ、ウヤンコーなど、全体を数えますと恐らく一つの墓について30回を超えるだけの墓参を強いられているわけであります。文化と言ってもいいかもしれません。

一方では高齢者や単身者の一人暮らしが増えていく中で、墓参もままならない方が増えておりますし、周りにも都会へ墓を引き上げる、いわゆる改葬をされる方も少なくない、こういう 状況にあるわけです。無縁墓も増えております。

このままの状況が続きますと、放置された無縁墓、無縁墓地、ここを行政としてどうするか というのが、これから問われてくるということであります。都市部におきましては、墓石のた めの墓地をつくらなくちゃいけないという笑えない実態もすでに生じております。

また、この墓の問題につきましては、島の出身者が、来週から旧暦のお盆が始まるわけでありますけども、シバサシとか、ウヤンコーなどで帰省をして、親族や同窓生の皆さんと絆を深

める、こういうよい機会になっているというのは御存じのとおりであります。

そしてこれは、島経済の活性化にもつながっております。島に墓があってこその文化であります。改葬して引き揚げますと、ほとんど島に縁がなくなるんでありましょう。

ここで質問要旨の1、少子・高齢社会、既に島は高齢社会と言ってもいいと思うんですけど、この高齢社会であります本町におきまして、墓の維持が困難になってきており、より長期的な維持が展望できる、町営の共同墓を望む声は年々高くなっております。遅くなるほど町民の費用負担は増えますし、体力も落ちます。そして何よりもモチベーションが低下してきます。そして無縁墓が増えるということです。

町が先頭に立って、この墓問題についてイニシアチブを持って進める、問題解決を図るということも大事だろうと思いますけども、認識、見解を伺います。

# 〇議長(外内千里君)

町民税務課長、富 充弘君。

[町民税務課長富 充弘君登壇]

#### 〇町民税務課長(富 充弘君)

良岡議員の御質問にお答えをいたします。

無縁墓につきまして行政としてどうするかということを考えていただきたいというお話でございますが、この件につきましては、平成29年の6月議会でも御質問をいただいております。 結論から申しますと、町としての現在の考え方は、前回と同じく、集落が主体となって共同墓を残すように考えていただくほうが望ましいのではないかというふうに考えております。

共同墓についてですけども、古く奄美群島においては、昭和43年、宇検村の田検集落で共同の納骨堂、いわゆる精霊殿が郡内初の試みとして知られております。現在宇検村では島の集落に納骨堂が建立されているようでございます。そのいずれも、集落のほうで準備委員会を立ち上げまして、それから趣意書の作成から送付、そして寄附集め、共同墓の建立まで行っているようでございます。それに対しまして宇検村では、周辺の整備資金として1律500万円の補助をしているようでございます。

そのようなことから、また宇検村の先進的な共同墓の考え方、あるいは今の墓地の形態が集 落共同墓地となっているものですから、まず集落のほうで議論をしていただいた上で、また町 と話合いをしていただくほうが望ましいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

# 〇議長 (外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

今の課長の答弁は前回の私の質問に対する答弁そのものであります。

宇検村では既に半分以上の集落で共同納骨堂を造って、非常に合理的な墓地運営をしてるということも前回紹介したとおりでありますけれども、問題は、集落を単位にということですが、この間ずっと待っててもなかなか進まないという実態なわけです。ですから、そこは町が主導権を持つ。最終的に既存の集落単位ということになってもいいと思うんですよ。あるいは、もっと広げて校区単位でもいいのかもしれません。そういうふうなことを言って、結論を出す時

点でも、町民の意向調査、町民の皆さんがどういうふうに考えているかというふうなのは、今進めてもいいんじゃないかというふうに私は思うわけです。私も何人かに聞いてみたんですが、やはり今の時代に、自分の子供もいて孫もいて、将来とも自分安心してね、墓は任せられるんだというふうな方は極めて少ないです。ゼロじゃありませんけどね。多くの方が先々どうなるかということを心配してるわけでありますから、本当にそうなのかどうなのかというのは、今おっしゃったような先進事例だとか、あるいは都市部でもそういう事例はたくさんあります。今回、写真が載っておりますけども、そういうものを参考にしながら、町民の皆さんはどういうお考えを持ってるのか、自分たちでそのまま永続的にやろうとしてるのか、あるいはもっと小集団でやろうとしてるのか、先々考えたら大変だから町のほうでやっていただいたらどうかというふうなこと。

町といいましても、町も直接そこを運営管理するというふうなイメージではなくて、周りにありますいろんな民間機関、NPO等いろいろありますので、そういうのも活用しながら、あまり財政的負担もなく、やれる方法もあろうかと思うんです。都市部ではそういうところもあります。

そういう点では、(2)でありますが、全世帯を対象にしました町民の意向調査を実施して もらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

# 〇議長(外内千里君)

町民税務課長、富 充弘君。

# 〇町民税務課長(富 充弘君)

墓の今後については、私どもも家族で話すことがあります。将来どういうふうにして維持していくのかということは親とも話す機会がやはりあります。そういったことも含めまして、まず家族で管理をどうするか、話し合っていただくことが大事かと思います。

死生観の変化というのが、大分、顕著に近年では言われていると思いますので、そういった ところはですね、まず、家族で話し合い、集落で話し合いというようにどんどん広げていった らいいのではないかというふうに考えております。

それから全世帯を対象としたアンケート調査ということでございますが、今のところ考えておりませんが、区長会とまず相談をしたいというふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、墓地の形態が集落共同墓地という形で登録をされておりますので、そこはまた区長会とお話をしながら、島の墓の在り方について、考えていければというふうに思います。以上でございます。

#### 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

# ○3番(良岡理一郎君)

課長がおっしゃるように、家族にとってもこれは非常に大きな問題でもあります。そういう 点で、家族でいろんなお話もするというのも大事ですけども、それもやはりアンケートがあっ て、それを前に置きながらどうしましょうかねというのが話し合いの一般的な持っていき方だ ろうと思うんですね。

ですから区長会でも結構ですし、あるいはいろんな婦人団体があります。いろんな皆さんの

御意見もいただきながら、どうするかということで進めていただきたいと思います。よろしく お願いします。

それでは次に進みたいと思います。町民の声の問題であります。

本町のホームページを見ましても、広報・広聴のスペースがあります。そして、広報につきましては、広報きかいをはじめ、幾つかFM関係のラジオでの取組とか載ってるわけでありますけども、広聴のところで広く町民の声を聴こうというのは情報はありません。アンケート取ったりとかそういうことがね。

そこにつきましては、自治体と住民が情報を共有して、同じ問題意識で自治体を経営する重要性は、多くの専門家が指摘してるところであります。自治体を経営するのは自治体と住民である、こういう基本的な理念があるわけです。そういうところからも、広聴という点は非常に大事だということが常々強調されております。

例えば本町におきましても、先般、町長も触れましたが、喜界馬の問題、これにつきましては、ある専門家の獣医師の先生が、喜界島の馬の問題について、かなり調査したり、調べたりしながら、喜界島にも、今、よそのトカラですか、出てるものを協力して持ってきたらどうかというお話が相当前ありまして、その後いろいろ紆余曲折あったようでありますけれども、現段階、喜界馬っていう、言葉は悪いんですが、目玉といいますか、島を代表する事業になるかもしれない、こういう状況ができてるわけであります。

また、現在、喜界高校には、県外の進学校から、これはかなりの進学校でレベルが高いようですが、留学生が2名在籍し、来年3月には卒業されるというふうに伺っております。彼らが島に留学してる期間、島で生活するわけでありますけども、病気になったらどうするんだとか、あるいは毎日の食事がちゃんとできてるか、こういうのが親御さんとしては相当心配なわけですよね。そして、周りの関係者からそういうふうな実態の報告もあったりしまして、本町においても、先ほど町長もおっしゃってましたが、町民を増やすために喜界高校をちゃんと残していくという点から、賄い付きの寮が必要じゃないかというふうな提案が去年から今年にかけてされているところであります。それも、いよいよ具体化するような動きもあります。そういう点で私が申し上げたいのは、喜界馬の問題についても、喜界高校を残していくという問題についても、町民から出されてる一つ一つの声には、そういうふうな我々が考え及ばないような斬新なアイデアもいっぱいあるんだ、これを大事にしましょうよということを申し上げたいわけであります。

また、細かなところで言えば、庁舎内の1階にあります絵画については、絵画の説明プレートもないということで、その画家の出身集落の方から、ぜひともプレートをつけてほしいと、画家の個人名だけじゃなくて画家を説明してほしいという要望が出て、早速、担当課で動いていただいてつけていただいたりだとか、あとは産業道路の法面に貴重なチシャノキっていうのがあるそうなんですけども、喜界町にはそこに2本しかない、こういうことも町民の方から指摘がありまして、これは企画観光課のほうに早速動いていただいて、法面や道路補修をするときに刈りとる際はそれに気を付けてねという掲示板を出してもらってるわけでありますけれども、そういうふうなことで、町民の声が活かされていると思うんですね。そういう意見を出される方は、この町の行政に自分たちも参加してるんだというふうな、ある意味では活性化もあ

るんだろうというふうに思います。

そこで伺いたいと思うんですが、現在、行政に寄せられております町民の声の実態をお願い します。

(1)は、現在はどのような方法、媒体を使って町民の意見や要望を集め、町政に活かされているのか答弁をお願いします。

# 〇議長(外内千里君)

総務課長、吉沢伸一君。

# 〇総務課長(吉沢伸一君)

良岡議員の町民の御意見、御要望の町政への生かし方についての御質問でございますが、まず庁舎それから早町支庁のほうに町民の皆さんの意見、御要望を、紙に記入してもらう形で、御意見箱というものを設置をしております。

これは、年間に数件ほどそういう御意見御要望がございます。

それから、町のホームページ、先ほどお話ありましたけれども、ホームページでも、メールによって同様の対応ができます。現状としては、圧倒的にメールを利用したホームページでの要望、問合わせが多くて、年間に200件ほどございます。

それから、御要望の地域の受入れ手段として、集落ごとに集落担当職員を配置をして集落の 代表である首長さんと連携をしていただきながら、集落要望を取りまとめております。

主に集落内の環境整備の要望が多いんですが、毎年各集落のほうから要望が上がってきております。ちなみに実績として昨年度が8件ほど、今年度は既に23件の対応をしているところでございます。以上です。

## 〇議長 (外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

町民をめぐる周りのメディアの環境もいろいろ変化しつつありますので、そういう意味では スマホだとか、あるいはホームページを使った情報収集、意見の交換も大事だと思いますので、 引き続き強化してもらいたいと思うんだけども。

それと、島の人間としては、町長と車座になって話をしたいというふうな希望が従来からあったわけですが、現在はやられてないというふうな状況になっております。実態はどうなってますか。

# 〇議長 (外内千里君)

企画観光課長、中村幸雄君。

[企画観光課長中村幸雄君登壇]

# 〇企画観光課長 (中村幸雄君)

ただいまの良岡議員の行政懇談会の現状について、御質問にお答えいたします。

まず平成23年度以前は、日程調整を行った上で、全課長同席のもと、各集落巡回方式にて行っておりましたが、平成24年度に従来の町政懇談会のあり方を改めまして、集落の要望に応じ、日時に制限等を設けずに随時対応しておりました。また、平成25年度から現在におきましては、先ほど総務課長からも答弁がございましたとおり、集落担当職員の配置等により、集落と行政

との連絡を密に図りながら行っていくというふうな方向性に転じているところでございます。 以上でございます。

#### 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

#### 〇3番(良岡理一郎君)

現在、行政懇談会の場には町長は出てこられてないということですね。いいです。

それで、町民の側から申し上げますと、やはり町長と車座になって生の言葉を交わしたいというのが幾つも聞く言葉なんですよ。そういう点でも、行政懇談会っていうのは大事にしたほうがいいだろうというふうに思いますけれども。

ちなみに公益社会社団法人の日本広報協会というのが内閣府の所管団体にありますけれども、彼らの調査によりますと、こういうふうになっております。どういうふうにして自治体の住民の声を集めるか、意見を聞くかという広聴活動の事例が紹介されてるわけでありますけれども、これによりますと、一番多いのは直接懇談会を行うということです。これは全国の1,218団体、全体の42.9%が、懇談会、本町でも以前やってた行政懇談会的なイメージのものです。2つ目には、首長へのお手紙。うちでいえば町長さんに住民が手紙を書いて送るというのが1,066団体、37.6%の自治体がやられてるということであります。そして先ほど来出ておりますように、3点目にはインターネット意見募集が1,069団体で、率にして37.7%。そして、首長との対話、これが23%というふうになってるわけであります。

そういう点では、うちでいえば町長になりますけども、首長との行政懇談会というのは必要 ではないかと思うんですが、答弁お願いします。

## 〇議長(外内千里君)

企画観光課長、中村幸雄君。

# 〇企画観光課長 (中村幸雄君)

今の良岡議員の再質問というか、おっしゃるとおり首長との直接対話っていう場も必要性はあるのかなというふうには感じているところでございますけれども、先ほど回答というか答弁をいたしました。これまでの経緯っていうのがございまして、各集落に日程調整を行った上で、各所属長が同行していく。その中で、何て言うんですか、密な連絡が取れてないっていうところから改正を行ったっていうのが、今回のこの集落担当職員の配置というふうなところになってるんですよね。経緯がですね。

ですので、これをまた新たにするっていうのは、今後、そこら辺の必要性っていうのがあれば、どういう方法でできるかっていうのを模索しながら考えていきたいというふうに思います。 以上です。

# 〇議長 (外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

ぜひお願いしたいと思うんですけども。

選挙に入ろうとしております。町長さんもそうですし、我々議員の選挙も9月27日にあります。

町長に立候補予定されておりますお二人の政策、考え方がチラシになって出ておりますが、 その中でお二人とも、こういうふうに言っております。

ある方は町民の声を聞き、元気な喜界島をつくっていきたい。これは町民の声を聞くということですよね。そしてもうお一人の方は、民意を反映させた新たな町政、そして喜界島の未来は町民と決める。まさにいかにして町民に寄り添って声を聞こうかというのがお二人から聞こえるわけです。

そういう点では、ぜひ、どういう形で、選挙後、新しい町長が誕生するんでありましょうけども、町民と一体感を持った懇談会ができるか、前向きに検討をお願いいたします。

答弁しますか。お願いします。

# 〇議長(外内千里君)

良岡議員、答弁はどなたに求めるわけですか。町長ですか。町長は答弁されますか。

# 〇町長 (川島健勇君)

当選した人が考えることで、僕はどうも言えません。もう終わりですから。

# 〇議長(外内千里君)

ということですので、よろしいですか。

# 〇3番(良岡理一郎君)

町長は任期いっぱい一懸命頑張ってもらいたいと思うんだけども、そういう答弁が最近目立ちますね。10月4日までは町長職にあるんですよ。町の方向性はあなたが決めなきゃいけない。 そして、それを次の人に引き継いだらいいじゃないですか。できませんか。

# 〇町長 (川島健勇君)

私が次に当選した人に町政懇談会をやれっていうような話はできませんよ。

#### 〇議長(外内千里君)

町長、答弁されますか。

# 〇町長 (川島健勇君)

しません。

# 〇町長 (川島健勇君)

答弁はないということです。よろしいですか。

#### ○3番(良岡理一郎君)

10月4日までは熱意をもって町政に取り組んでいただきたいということです。

そして、今の町民の声を聞きながら町政を進めていくというのは、コロナ禍の中で世の中全体が大きく変わろうとしてるわけですよ。そしてやっぱり原点に戻ろうというのがいろんな場面であるわけですから、ぜひとも町民の声を大事にしながら進める、こういう仕組みづくりは、町長は替わられるということで答弁いただけませんが、ぜひとも行政全体としてお願いしたいというふうに思います。

私の質問の最後になります。町長の政治姿勢についてであります。

町長は大勢の町民の間で、次期町長選立候補予定者2名の調整の過程で、町長職はおいしい 仕事ではないからじゃんけんで負けたほうが出なさいとの趣旨の発言をされておりますが、事 実ですか。

# 〇議長(外内千里君)

町長川島健勇君。

#### 「町長川島健勇君登壇〕

# 〇町長 (川島健勇君)

事実でございます。

# 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

## 〇3番(良岡理一郎君)

これが事実だとすれば、議会とか町民を冒涜することになりませんか。多くの町民も怒ってますよ。何で町長はね、町長候補を決めるのにじゃんけんで、しかも負けた側が出なさいと。これしか情報が流れないわけですよ。

私も知ってある女性の方も、皆さんがそういう場面で話された後、電話で回ってきて、何か次の町長候補はじゃんけんで勝ったほうが出るらしいよと、みんな大笑いしてましたよ。事実は違いますけどね。事実は負けたほうがということをあなたは言ったんでしょう。これでいいんですか、町政として。

# 〇議長 (外内千里君)

町長川島健勇君。

# 〇町長 (川島健勇君)

4月途中で隈崎悦男が副町長を辞任しました。副町長として1年数か月、それから総務課長としても私とタッグを組みました。彼の人柄、能力、全て私はすごいなと思いました。それで、彼の選挙事務所開きがあるとお聞きしましたので駆けつけました。そしたら、コロナがあるんで、たくさん人を集めるんじゃなくて、隈崎を応援したいというコアな支持者を中心に集まってるいうことでございました。そこで行ってみたら、金のないグループですから、テントもちょこっとしかない。そこで炎天下でマスクをして、年寄がじいっと座っているんです。これは熱中症の心配もあるんで、とっさにそういうお年寄りがぐらしかなと、笑いを入れて少し気分転換をしたほうがいいんじゃないかという話です。

しかも、言ったという私、隈崎、外内、関係者が3人いる中でこんなこと言って、信用する 人いますか。そういうのが冗談と分かるぐらいの人になってほしいね。誰もとがめませんよね、 コアな人は。コアな支援者でないのが様子を見に来て注進したんだろうから、私はこれ以上、 選挙の邪魔になることをお互いやらんほうがいいと思う。以上。

#### 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

長いこと行政経験をされた方の発言とも思えませんね。少なくともTPOをわきまえてくださいよ。みんなで懇親会をやったりとかね、あるいは年末忘年会のときに町長がそういうふうに、ちょっと悪いんだけど、自虐的なことを言うのは私もよく知ってますよ。ただし場所が違うでしょう。一般の町民がたくさん見えてる場でそういうふうなことというのは、TPOをわきまえていないと言わざるをえません。コメントをお願いします。

# 〇議長(外内千里君)

町長、川島健勇君。

## 〇町長 (川島健勇君)

これ以上ありません。

#### 〇議長(外内千里君)

良岡理一郎君。

# 〇3番(良岡理一郎君)

町長は長いこと町のためにやられてて、最後がこういうふうな質問で終わるのは非常に残念 でありますけども、これはこの間起きた事実でありますから、これを御覧になった町民の皆さ んが適切な判断をしてくれるものだというふうに私は思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

# 〇議長(外内千里君)

これで良岡理一郎君の一般質問を終わります。

# 〇議長(外内千里君)

暫時休憩いたします。11時から開会いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

# 〇議長(外内千里君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

- △ 日程第5 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化 判断比率について
- △ 日程第6 報告第8号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比 率について

# 〇議長(外内千里君)

日程第5、報告第7号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断 比率について、日程第6、報告第8号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資 金不足比率について、以上2件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

# [町長川島健勇君登壇]

# 〇町長 (川島健勇君)

静かな中で説明を申し上げます。

報告第7号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度財政健全

化判断比率について別紙のとおり報告するものでございます。

実質的な地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担を表す実質公債費比率は9.7%でございます。一般会計、特別会計が借り入れた地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定額等について、一般会計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模に占める割合を表す将来負担比率は0%でございます。今後の見通しといたしましては、実質公債費比率、将来負担費率ともに、大型事業に伴う起債の元利償還等が増えていく見込みのため、少しずつ上昇すると思われます。

次に、報告第8号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度、資金不足比率について別紙のとおり報告するものでございます。

本町の公営企業であります簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道 事業特別会計、屠畜場事業特別会計の資金不足比率は0%でございます。

以上、監査委員の意見を付して、財政健全化に基づく報告をいたします。以上 2 件、報告を 申し上げました。

# △ 日程第7 報告第9号 教育委員会活動の点検・評価報告書について

# 〇議長(外内千里君)

日程第7、報告第9号、教育委員会活動の点検評価報告についてを議題とします。 報告の説明を求めます。

教育長、久保浩治君。

#### 「教育長久保康治君登壇」

# 〇教育長(久保康治君)

報告第9号の教育委員会活動の点検評価等について御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

そこで喜界町教育委員会では、法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進し、教育委員会が実施した令和元年度事務事業のうち主要な事務事業を対象に、喜界町教育委員会自らが点検及び評価を行い、有識者の意見をいただき、お手元にお届けのとおり報告書としてまとめましたので御報告いたします。よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

# 〇議長(外内千里君)

以上で報告を終わります。

- △ 日程第8 議案第44号 令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号) について
- △ 日程第9 議案第45号 令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて

- △ 日程第10 議案第46号 令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算(第1号)につい で
- △ 日程第11 議案第47号 令和2年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について
- △ 日程第12 議案第48号 令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) について
- △ 日程第13 議案第49号 令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号)について ○議長(外内千里君)

日程第8、議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(4号)についてから、日程第13、議案第49号、令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(1号)についてまで、以上6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

# 「町長川島健勇君登壇】

#### 〇町長 (川島健勇君)

議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)ほか4件の特別会計補正予算と、 1件の企業会計について一括して提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)でございますが、歳入歳 出それぞれ1億415万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億2,946万4,000円と するものでございます。

今回の主な補正は、ふるさと納税の増に伴うふるさと寄附事業の返礼品に関する経費、塵芥 処理費の委託料及び重機購入費の追加でございます。

それでは 2 ページから 4 ページにおける第 1 表歳入歳出予算補正での各項の増減について説明申し上げます。

歳入の増額でございますが、2ページの地方交付税4,775万2,000円、国庫補助金7,649万5,000円、寄附金1,375万2,000円、繰越金8,048万1,000円、雑入48万7,000円を増額するものでございます。

一方、歳入の減額でございますが、県補助金792万8,000円、町債1億688万8,000円を減額するものでございます。

歳出の主な増額でございますが、3ページの総務管理費3,054万6,000円、社会福祉費1,795万4,000円、清掃費1,641万6,000円、4ページの教育総務費2,738万9,000円を増額するものでございます。

次に5ページの第2表地方債補正につきまして説明申し上げます。

今回の地方債補正は、一般廃棄物処理整備事業債と公共事業等債の限度額を増額するもので ございます。一方、減額は、過疎対策事業債、辺地対策事業債、臨時財政対策債を減額するも のでございます。

次に、議案第45号、令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ3,792万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

10億6,392万3,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ9万6,000円を追加し、歳入歳出 予算の総額をそれぞれ2,637万7,000円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、事業勘定が人件費及び国保事業費給付金の増額、直営診療施設勘 定は人件費の増額でございます。

次に、議案第46号、令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算(第1号)でございますが、 歳入歳出それぞれ601万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,275万8,000円 とするものでございます。

補正の理由は、人件費の増額によるものでございます。

次に、議案第47号、令和2年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出それぞれ20万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,126万3,000円とするものでございます。

補正の主な理由は、人件費の増額によるものでございます。

次に議案第48号、令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出それぞれ49万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億187万6,000円とするものでございます。

補正の主な理由は人件費の増額によるものでございます。

次に、議案第49号、令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号)でございますが、収益的支出に1,035万7,000円を追加し、収益的支出の予算額を5億6,934万1,000円とするものでございます。補正の主な理由は、人件費及び水道事業の修繕費等の増額によるものでございます。

以上6件について御説明申し上げました。御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

# 〇議長(外内千里君)

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号) についてから、議案第49号、令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号)についてまで、 以上6件はお手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり所管の常任委員会に付託いたし ます。

- △ 日程第14 認定第1号 令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
- △ 日程第15 認定第2号 令和元年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて
- △ 日程第16 認定第3号 令和元年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- △ 日程第17 認定第4号 令和元年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて

- △ 日程第18 認定第5号 令和元年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定 について
- △ 日程第19 認定第6号 令和元年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定につい て
- △ 日程第20 認定第7号 令和元年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて
- △ 日程第21 認定第8号 令和元年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について
- △ 日程第22 認定第9号 令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

#### 〇議長(外内千里君)

日程第14、認定第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第22、認定第9号、令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定までについてまでの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

## 「町長川島健勇君登壇〕

# 〇町長 (川島健勇君)

認定第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてほか8件の特別会計を一括して、提案理由の説明を申し上げます。

まず、地方自法第233条第3項の規定により、令和元年度の各会計歳入歳出決算について、 監査委員の意見書及び主要施策の成果に関する調書を皆様のお手元に配付させていただきましたが、主要施策の成果に関する調書により詳細は説明してございますので、ここでは決算内容 の概略だけを説明申し上げます。

認定第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について、令和元年度決算につきましては、当初予算の段階において十分御審議をいただいており、さらに、国、県の動向により補正予算等の執行を進め、各種事業を実施してまいりました。

 ント支援補助金、公園管理委託費、観光宣伝事業、ジオパーク推進事業、土木費においては、 道路新設改良、喜界島港改修工事、地域住宅交付金事業――公営住宅建て替え工事です。消防 費においては、消防費、防災・災害対策費、教育費においては、地方創生関連事業、学校建設 費、社会教育費、埋蔵文化財発掘調査、災害復旧費においては、9月豪雨災害復旧工事、農地 農業用施設復旧工事を実施してまいりました。

令和元年度喜界町一般会計では、87億2,700万5,000円の予算規模に対しまして、歳入決算額77億5,481万、歳出決算額75億1,102万7,000円、歳入歳出差引額2億4,378万3,000円。翌年度へ繰り越す財源7,230万2,000円を差し引いた実質収支額は1億7,148万1,000円となり、地方自治法第233条の2の規定により、8,600万円を財政調整基金に繰り入れました。

決算統計の分析では、経常収支比率89.0%で、前年度比2.6%の増でございます。増加した原因としては、平成31年4月からの特別養護老人ホーム喜界園民営化に伴う給与関係の増が要因でございます。実質公債費比率は9.7%で、対前年度比0.2%の増でございます。増加した原因としては、防災食育センターの起債の元金償還が開始されたことが要因でございます。

また、地方税の徴収率につきましては、町民の皆様の深い御理解と御協力により、納税義務の意識向上等により前年度を0.5%上回り、94.5%の徴収率を得ることができました。

次に特別会計の認定第2号から第9号までの説明を申し上げ上げます。

認定第2号、令和元年度喜界町国民健康保険特別会計収入歳出決算認定について。国民健康保険特別会計事業勘定につきましては、予算現額10億2,406万6,000円に対しまして、歳入決算額10億4,016万1,000円、歳出決算額10億523万3,000円、歳入歳出差引額3,492万8,000円が実質収支額となりました。

予算対比につきましては、歳入決算額において101.6%、歳出決算額において98.2%の結果になっております。国保税の現年度徴収率は95.5%で、前年度を5.0%上回っております。今後とも相互扶助の保険制度を理解していただき、徴収努力に努めてまいります。

次に直営診療施設勘定でございますが、予算規模2,786万6,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも2,639万6,000円となっております。予算比率については、歳入歳出決算額とも94.7%の結果となっております。

次に、認定第3号、令和元年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。令和元年度決算につきましては、予算現額9億243万円に対しまして、歳入決算額9億491万4,000円、最終決算額8億7,100万円、歳入歳出差引額3,391万4,000円が実質収支額となっております。

予算対比につきましては、歳入決算額において100.3%、歳出決算額において96.5%の結果となっております。

次に、認定第4号、令和元年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。 令和元年度決算につきましては、予算現額9,762万8,000円に対しまして、歳入決算額9,786万 1,000円、歳入歳出決算額9,687万7,000円。歳入歳出差引額98万4,000円が実質収支額となって おります。

予算対比につきましては、歳入決算額において100.2%、歳出決算額において99.2%の結果となっております。

次に、認定第5号、令和元年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について。

令和元年度決算につきましては、予算現額2,530万8,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも2,530万7,000円となっております。予算対比については、歳入歳出決算額とも100.0%の結果となっております。

次に、認定第6号、令和元年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について。令和元年度決算につきましては、予算現額300万7,000円に対して歳入歳出決算額とも300万3,000円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算額とも99.9%の結果となっております。

次に、認定第7号、令和元年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。令和元年度決算につきましては、予算現額6億7,194万3,000円に対しまして、歳入決算額8億2,588万1,000円、歳出決算額6億2,232万5,000円、歳入歳出差引額2億355万6,000円が実質収支額となっております。予算対比につきましては、歳入決算額において122.9%、歳出決算額において92.6%の結果となっております。

次に、認定第8号、令和元年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。 令和元年度決算については、予算現額1億5,844万4,000円に対して、歳入歳出決算額とも1億 3,055万1,000円となっております。

予算対比については、歳入歳出決算額とも82.4%の結果となっております。

次に、認定第9号、令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。 令和元年度決算につきましては、予算現額1億8,223万8,000円に対して、歳入歳出決算額とも 1億6,172万7,000円となっております。予算対比については、歳入歳出決算額とも88.8%の結 果となっております。

以上、一般会計及び特別会計の決算の概略を説明申し上げました。令和元年度決算につきましては、議員各位並びに町民の皆様方の御理解と御協力のもと、おおむね所期の目的を達成することができました。依然として厳しい財政状況の中でありますが、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、住民福祉の向上に努力してまいります。よろしく御審議の上、認定していただきますようお願い申し上げます。

# 〇議長(外内千里君)

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

質疑なしと認めます。

本件については、議長並びに監査委員を除く10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、 これに付託し、審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。

本件については、10名の委員を構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査 することに決定しました。 これより、決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

委員会の場所は議員控室といたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再則 欠益11時97八

再開 午前11時27分

# 〇議長(外内千里君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長が次のとおり決定しました旨通知がありましたので報告します。

委員長に上間一寛君、副委員長に榮 哲治君と決定しました。

△ 日程第23 議案第50号 教育施設空調設備(あゆみ幼稚園・喜界中学校)の物品売買契 約の締結について

#### 〇議長(外内千里君)

日程第23、議案第50号、教育施設空調設備(あゆみ幼稚園・喜界中学校)の物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

「町長川島健勇君登壇】

#### 〇町長 (川島健勇君)

議案第50号、教育施設空調施設(あゆみ幼稚園・喜界中学校)の物品売買契約の締結について御説明申し上げます。

地方自治法96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、教育施設空調設備(あゆみ幼稚園・喜界中学校)、契約の方法は指名競争入札、契約金額は1,680万円、契約の相手方、大島郡喜界町赤連2690番地、有限会社喜界文化、代表取締役武田鉄也でございます。指名業者につきましては、有限会社喜界文化、有限会社サンヨー社、ツル電気空調設備株式会社の3社でございます。

本議案については新型コロナウイルス感染症対策、感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、 新しい生活様式に対応した教育環境を整備するもので、各教育施設の普通教室等に空調設備を 設置するものでございます。

以上説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 〇議長(外内千里君)

これから質疑を行います。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

## 〇議長(外内千里君)

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。 これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

討論なしと認めます。

これから議案50号について採決します。

お諮りします。

本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、教育施設空調設備(あゆみ幼稚園・喜界中学校)の物品売買契約の締結については可決されました。

# △ 日程第24 議案第51号 喜育施設空調設備(喜界小学校)の物品売買契約の締結につい て

#### 〇議長(外内千里君)

日程第24、議案第51号、育施設空調設備(喜界小学校)の物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

## 〇町長 (川島健勇君)

議案第51号、教育施設空調施設(喜界小学校)の物品売買契約の締結について御説明申し上げます。

議案第50号と同様、規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、契約の目的は、教育施設空調設備(喜界小学校)、契約の方法は指名競争入札、契約金額は1,639万円、契約の相手方、大島郡喜界町湾60番地5、ツル電気空調設備株式会社代表取締役、澄江 格でございます。指名業者につきましては有限会社喜界文化、有限会社サンヨー社、ツル電気空調設備株式会社の3社でございます。

議案第50号と同じく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新しい 生活様式に対応した教育環境を整備するもので、各教育施設の普通教室等に空調設備を設置す るものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

# 〇議長(外内千里君)

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。 これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

討論なしと認めます。

これから議案51号について採決します。

お諮りします。

本件は可決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、教育施設空調設備(喜界小学校)の物品売買契約の締結については、可決されました。

△ 日程第25 議案第52号 喜育施設空調設備(早町小学校)の物品売買契約の締結について

## 〇議長(外内千里君)

日程第25、議案第52号、教育施設空調設備(早町小学校)の物品売買契約の締結についてを 議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

# 〇町長 (川島健勇君)

議案第52号、教育施設空調施設(早町小学校)の物品売買契約の締結について御説明申し上げます。

議案第50号、51号と同様、規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、契約の目的は教育施設空調施設(早町小学校)、契約の方法は指名競争 入札、契約金額は1,100万円、契約の相手方、大島郡喜界町赤連2674番地1、有限会社サンヨ ー社代表取締役、森岡茂夫でございます。指名業者につきましては、有限会社喜界文化、有限 会社サンヨー社、ツル電気空調設備株式会社の3社でございます。

議案第50号、51号と同じく、新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新しい生活様式に対応した教育環境を整備するもので、各教育施設の普通教室等に空調設備を 設置するものでございます。

以上説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

# 〇議長(外内千里君)

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。 これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

# 〇議長 (外内千里君)

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。 これから討論を行います。

「「討論なし」と呼ぶ者あり〕

# 〇議長(外内千里君)

討論なしと認めます。

これから議案52号について採決します。

お諮りします。

本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、教育施設空調設備(早町小学校)の物品売買契約の締結については、可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月11日9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前11時40分

# 令和2年第3回喜界町議会定例会

令和2年9月11日

(第2日)

# 令和2年第3回喜界町議会定例会 令和2年9月11日(金曜日) 午前9時30分開議

- 1. 議事日程(第2号)
  - ○日程第1 諸般の報告
    - (1) 行政報告

#### [各常任委員長報告]

○日程第2 議案第44号 令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)について

# [產業福祉常任委員長報告]

- ○日程第3 議案第45号 令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- ○日程第4 議案第46号 令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- ○日程第5 議案第47号 令和2年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につ

いて

○日程第6 議案第48号 令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につ

いて

○日程第7 議案第49号 令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号)について

#### [決算審查特別委員長報告]

- ○日程第8 認定第1号 令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第9 認定第2号 令和元年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第10 認定第3号 令和元年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第11 認定第4号 令和元年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい

て

- ○日程第12 認定第5号 令和元年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第13 認定第6号 令和元年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第14 認定第7号 令和元年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○日程第15 認定第8号 令和元年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

- ○日程第16 認定第9号 令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい て
- ○日程第17 発議第1号 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書
- ○日程第18 発議第2号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
- ○日程第19 発議第3号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

- ○日程第20 議員派遣の件について
- ○日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員(12名)

議席番号		氏		名		議席番	号	氏		名	
1番	榮		優	太	君	2	番  野	間	弘	也	君
3番	良	岡	理-	一郎	君	5	番峭	<u>:</u> Ц	恵	喜光	君
6番	河	上	弘	仁	君	7	番幸	:	_	美	君
8番	榮		哲	治	君	9	番生	駒		弘	君
10番	安	田	英沙	欠郎	君	1 1	番里	村	忠	弘	君
12番	上	間	_	寛	君	1 3	番  外	内	千	里	君

- 1. 欠席議員(0名)
- 1. 出席事務局職員

事務局長來 和法君 事務局長補佐竹內 功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名氏名 職名氏 名 町 長川島健勇君 教 育 長 久 保 康 治 君 総務課長吉沢伸一君 行政管理監幸 田 勝 光 君 企画観光課長 中 村 幸 雄 君 町民税務課長富 充 弘 君 税 対 策 監 岩 松 利 和 君 保健福祉課長 吉 行 進君 まちづくり課長 竹 内 功 君 農業振興課長 武 藤 裕 和 君 会計管理者徳 勝志君 教委事務局長 菊 地 典 子 君 あゆみ幼稚園長 乾 みち子 君 喜界分署長 徹島 一秀 君

#### △ 開 議 午前 9時30分

# 〇議長 (外内千里君)

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

#### △ 日程第1 諸般の報告

# 〇議長(外内千里君)

日程第1、諸般の報告を行います。

行政報告を行います。

町長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。

町長、川島健勇君。

「町長川島健勇君登壇〕

# 〇町長 (川島健勇君)

おはようございます。行政報告を行います。

先般の台風10号の被害等について御報告申し上げます。

まず初めに、人的被害につきましては、台風対策の準備中に手の甲をけがした軽傷者が1名 となっております。

次に、建物被害につきましては、住家の半壊1件、一部損壊1件、一部破損31件、非住家の一部損壊1件、公共施設は、喜界小学校と社会福祉協議会の一部破損となっております。

次に、農作物の主な被害につきましては、サトウキビ約1億4,000万円、ゴマ約1億6,000万円、また、牛舎、平張りビニールハウス等の施設被害額が850万円となっております。

この台風で避難所を利用される方を当初最大400人と予想していましたが、実際には973名の 方が避難しております。これに伴いまして、避難所を3か所から12か所に急遽増やしたため、 準備不足の面もございましたが、避難所の皆様の御理解や運営に携わった関係者の皆様のおか げで、無事、何事もなく避難所を閉鎖することができました。

また、公民館、知人宅などに自主避難されたり、さらに、小野津集落では独自に、宿泊施設を窓ガラス等を補強し、避難所として開放するなど、助け合いながら台風を乗り切ったと聞いております。喜界島の結の力には頭の下がる思いでございます。町といたしましては、この経験を踏まえ、今後の防災に役立ててまいります。

最後に、この場をお借りしまして、被災された町民の皆様へお見舞いを申し上げますととも に、迅速な復旧作業に御尽力いただきました建友会の皆様、電気の復旧に迅速な対応をしてい ただきました九州電力の皆様に感謝申し上げ、行政報告を終わります。

なお、最後に、避難者の数、避難場所の増設など、当初の想定を大幅に変更せざるを得ない中で、町職員は本当に一生懸命やっていただきました。私の自慢の一つです。ありがとうございました。

# 〇議長(外内千里君)

以上で諸般の報告を終わります。

# △ 日程第2 議案第44号 令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)について ○議長(外内千里君)

日程第2、議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)について議題とします。

各委員長の報告を求めます。初めに総務文教常任委員長、榮哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

# 〇総務文教常任委員長 (榮 哲治君)

おはようございます。報告いたします。

去る8月27日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された議案第44号、令和2年度 喜界町一般会計補正予算(第4号)の当委員会分について審査が終了しましたので報告いたし ます。

当委員会は、8月28日、委員全員出席の下、委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては 担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億415万1,000円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,946万4,000円とするものであります。

それでは、各所管分について申し上げます。

総務課所管分について、予算書は8ページ、款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税は4,775万2,000円の増額であります。

款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金8,048万1,000円の増額は、令和2年度繰越額の確定によるものであります。

次に、予算書は9ページの起債関係です。

目の7臨時財政対策債1,628万8,000円の減額は、臨時財政対策債発行可能額の確定によるものです。過疎対策債事業費、辺地対策事業債を減額し、一般廃棄物処理整備事業債、公共事業等債に繰り替えていますが、辺地債、過疎債の全体枠での調整によるものであります。

次に、歳出について申し上げます。

予算書は10ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費1,447万3,000円の増額は、 給料等で1,147万3,000円。節10の需用費300万円は、例規データ更新、追録作成費であります。 目の12情報無線施設管理費50万円の増額は、需用費で百之台中継局の修繕と戸別受信機修繕料 であります。

次に、主な質疑について申し上げます。

戸別受信機の修繕の質疑に、聞こえにくいというところが結構あるために、屋外にアンテナ を設置するものであります。

起債によっては補助率が違うが、その調整はどうするのかの質疑に、辺地債、過疎債、過疎 対策債は充当率100%であるが、一般廃棄物処理公共事業債は90%であるため、一般財源を充 てなければならないためであります。

次に、消防所管分について申し上げます。

歳出について。予算書は19ページ、款8消防費、項2消防費、目2非常備消防費、344万5,000円の減額は、旅費326万7,000円を減額。コロナの影響により、予定していた消防団員の大島

地区消防操法大会が中止になったために減額するものであります。それに伴い、役務費9万8,000円、使用料及び賃借料9万2,000円も減額するものであります。

次に、質疑について申し上げます。

この大会は今回どこで行われる予定だったのかの質疑に、沖永良部での開催であったが、この大会は2年ごとに行われるが、県、国の大会も来年実施予定であるので、それに合わせて開催するとのことでありました。

次に、企画観光課所管分について申し上げます。

歳入について。予算書は8ページ、款18寄附金、項1寄附金、目5ふるさと寄附金1,375万2,000円の増額で、前年度対比、件数で463%、金額で275%の伸び率であります。

次に、歳出について。予算書は10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7企画費91万1,000円の増額は、奄美TIDAネシア基金負担金です。これはコロナ補正市町村負担分であります。

次に、予算書は11ページ、目41ふるさと寄附金1,375万2,000円の増額は、需用費の手数料75 0万は返礼品の30%分です。役務費の通信運搬料250万、広告費75万円、代理納付手数料15万5,000円です。使用料及び賃借料は、ふるさと納税4サイト使用料であります。楽天、ふるなび、さとふる、ふるさとチョイス等であります。

次に、予算書は17ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目38加工販売施設運営費の102万9,000円の増額は、需用費の53万5,000円は、軟水器等の修繕料であります。役務費の40万8,000円は、人員削減により敷地内の草刈り等をシルバー人材センターにしてもらう手数料であります。

次に、予算書は18ページ、款6商工費、項1商工費、目2観光費42万7,000円の増額は、需用費の92万7,000円はムチャカナ公園の浄化槽の入替えです。役務費の26万円はムチャカナ公園のガジマル等の伐採に係る手数料です。委託料の1,140万円の内訳は、空港臨海公園430万円、総合運動公園810万円、国立公園遊歩道350万円、池治海水浴場150万円、その他400万円で、合計2,140万円で、当初予算1,000万円との差額分の増額であります。使用料30万6,000円は、遊歩道休憩場トイレの水のポンプアップ電気使用料であります。工事請負費は1,246万6,000円の減額であります。

目の6、ジオパーク推進事業は工事費と原材料費を組み替えるものであります。

次に、質疑について申し上げます。

観光費の基本設計の今後の予定はの質疑に、年次計画をつくって事業を実施していくということで、自然環境施設整備事業の採択を受けるために現在申請をしている。3年から5年の年次計画をするための基本計画が必要ということで、工事費から委託料の組替えをしています。

志戸桶海水浴場のトイレ解体の質疑に、集落の要望で当初予算に組まれていたが、解体して 現在のところに新たに建てることはできないので、道路を隔てた共用地に建てて、集落の管理 ということで町として最終確認をしたところ、集落としては管理できないということでありま した。

次に、町民税務課所管分について申し上げます。

予算書は8ページ、歳入は、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金3,71

8万円のうち638万円は戸籍住基関係補助金で、国外に転出した方もマイナンバーカードが利用できるように戸籍住基システムを改修するものであります。

款16県支出金、項2県補助金、目3農林水産業費県補助金の地籍調査事業補助金1,012万5,00円の減額は、内示による事業費の減によるものであります。

款21諸収入、項4雑入、目3雑入48万7,000円の増額のうち27万円は、資源物買取り料であります。段ボールの買取り料で、キロ1.5円の180トン分であります。

次に、予算書は10ページ、歳出は、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 8 支所費28万円の増額は、エアコン購入費であります。

目13諸費50万円の増額は、申請等により還付金が増えたための増額であります。

次に、予算書は11ページ、目の1戸籍住民基本台帳費13万2,000円の増額はシステム改修委 託料で、公印印字改修費であります。

予算書は14ページ、款4衛生費、項2清掃費、目の1塵芥処理費1,641万6,000円の増額は委託料1,026万8,000円で、水質分析検査委託料34万8,000円、粗大ごみの水質検査を1か所4回から4か所4回に増やすためであります。分別基準適合物再商品化委託料270万円は段ボールの分で、キロ1.5円の180トン分です。シルバー人材センター委託料222万円は、粗大ごみ置場のごみの分別のためであります。廃タイヤ排出処理委託料500万円は、廃タイヤを全て撤去するためであります。使用料及び賃借料200万円の増額は、粗大ごみ置場の廃材を撤去するための重機借上料であります。備品購入費394万8,000円の増額は、フォークリフトとチェーンソーの購入費であります。

予算書は17ページ、款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目45地籍調査事業費690万円の減額は、 当初予定していた手久津久の一部と、総合グラウンド周辺の測量委託を内示額の減により調査 をしないことによるものであります。

次に、教育委員会事務局所管分について。

予算書は8ページ、歳入は款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金3,718 万円の増額のうち3,080万円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、GIG Aスクール構想事業費の補助金です。

款21諸収入、項4雑入、目3雑入48万7,000円の増額のうち21万7,000円は、学校臨時休業費補助金です。

次に、予算書は20ページ、歳出について。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節17備品購入費45万円の増額は、エアコン購入費です。負担金補助及び交付金50万円の減額は、外国青年招致事業渡航費用負担金で、ALTのアメリカへの帰国に係る負担金を予算化していましたが、阿久根市への派遣が決まったので減額するものであります。積立金79万円の増額は、喜界町奨学金基金積立てであります。

次に、予算書は21ページ、款 9 教育費、項 2 小学校費、目の 1 学校管理費35万8,000円の増額のうち委託料 9 万8,000円は、図書システム更新に伴うシステム保守料であります。

目の2教育振興費61万8,000円は印刷製本費で、副教材費であります。

項の3中学校費、目の1学校管理費13万1,000円の減額は、委託料4万9,000円は図書システム更新に伴うステム保守料です。使用料及び賃借料103万円は、中学3年生教室の空調リース

料であります。負担金補助及び交付金121万円の減額は、コロナの影響で中学校総体が中止になったため減額するものであります。

次に、予算書は22ページ、項の5社会教育費、目の1社会教育総務費、節の17備品購入費10 万円はプリンター購入費です。

目の2公民館費16万5,000円の増額は、軽トラックの車検に係る経費であります。

目の4図書館費、節の10の需用費41万9,000円の増額は、トイレ等の修繕料であります。

目の5旧学校管理費30万円の増額は、旧坂嶺小学校の体育館入りロドアの修繕料であります。 項の6保健体育費、目の1保健体育総務費32万円の増額は、町グラウンドトイレ等の修繕料 であります。

目の2給食施設費、節の18負担金補助及び交付金29万1,000円は、学校臨時休業対策費補助金であります。これは、新型コロナウイルス感染拡大予防対策により小中学校が臨時休業に伴い、食材のキャンセル料に伴う補助金であります。

以上で審査を終了し、当委員会は、討論なく、議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正 予算(第4号)は可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

# 〇議長(外内千里君)

続いて産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

「産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇」

#### 〇産業福祉常任委員長 (安田英次郎君)

おはようございます。報告の間、マスクを外させていただきます。

産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。

令和2年8月27日の第3回定例会において、当委員会に付託されました議案第44号から49号までの審査が終了いたしましたので御報告申し上げます。

提案理由につきましては町長より説明を受けましたが、さらに詳細な審議を必要とするため、 産業福祉常任委員会を開催し、全員出席の下、審査期間を8月28日の1日間と定め、議案説明 のため所管課長の出席を求めて審査を行ったところであります。その審査が終了いたしました ので報告申し上げます。

議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億415万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,946万4,000円とするものであります。

農業振興課所管分について申し上げます。

歳入は8ページ、16款県支出金、2項の県補助金、3目農林水産業費県補助金173万7,000円は、第1次産業の振興と移住者 I・Uターン受入れ促進事業で、支援センターでトラクターを導入し、新規就農者の育成を計画するもので、県の2分の1の補助になります。多面的機能支払交付金12万円は、平成30年度に広域化になりました。農地水の事務費になります。

人・農地プラン推進支援事業補助金34万円は新規事業で、これまで意向調査、アンケートを 実施、今後5年から10年後の農地活用について9地区を対象に話合い活動を進めるものであり ますが、今般のコロナ関係で、来年になるかもとのことであります。 9ページ、22款町債、3目の辺地対策事業債、6節の畑地事業総合整備事業債は、畑地事業になります。

次に、まちづくり課所管分について申し上げます。

7款の土木費、1目土木総務費、27節繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金49万5,000円です。

7款の2目道路維持費、13節の使用料及び賃借料11万円は重機の借り上げ料、15節の原材料費219万円は集落内道路の補修、修繕等になります。

ページは19ページ、7款3目港湾整備費、10節需用費57万8,000円は修繕料で、標識等の設置分であります。

7款1目住宅管理費、10節需要費、修繕料111万6,000円は、住宅の機器修繕費等であります。 21節補償、補填及び賠償金、公営住宅建て替え移転費用の70万円は、新築用の引っ越し分であ ります。

次に、保健福祉課所管分について申し上げます。

歳入は8ページ、15款国庫支出金、1目民生費国庫補助金、14節の児童福祉費補助金、保育所等整備交付金3,931万5,000円。当初、1億1,000万円を交付金として上げてありましたが、 待機児童の解消加速化プラン交付金もあり、その保育所等整備交付金の中に含まれます。採択 されましたことによって2分の1から3分の2の追加分で、いわゆるかさ上げ分であります。

歳出については、12ページ、3款民生費、1目社会福祉総務費、27節の繰出金、国民健康保 険特別会計繰出金299万8,000円、介護保険特別会計繰出金545万5,000円です。詳細は特別会計 にて説明いたします。

次に、2目国民年金事務費は、今年度より国民年金が保健福祉課のほうに移っております。

18節負担金、補助金及び交付金3万3,000円は、システム改修費です。これは消費税増税分を活用した、収入金額が一定基準以下の方の上乗せ支給するためのシステム改修費であります。

5目の後期高齢者医療費、22節償還金利子及び割引料60万円は過年度精算金です。27節繰出金、後期高齢者特別会計繰出金20万8,000円の詳細は、特別会計にて説明いたします。

3款2項保健福祉費、7目保健センター運営費、11節の役務費、通信運搬費11万4,000円は、 奄美病院との間で、感染症対策、台風等で来島できないときにオンライン診療できるように整備するものであります。

13目の包括支援センター運営事業費と14目健康増進事業費は、給与体系の人件費でありますので省略いたします。

3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費、22節の償還金利子及び割引料、子ども・子育て支援交付金返納金55万7,000円は、令和元年度分の額の確定による返納金であります。

5目放課後児童クラブ運営事業費、10節の需用費、修繕料24万円は、喜界児童クラブの空調 修繕費12万円と、早町児童クラブの鉄棒の修繕料12万円になります。

11節役務費、手数料12万円は、早町児童クラブの登り棒の撤去費です。

14ページ、4款衛生費、1項環境衛生費、1目環境衛生総務費、27節の繰出金、直営診療施 設勘定特別会計繰出金9万6,000円は人件費になりますが、特別会計にて説明いたします。 以上で審査を終了し、特筆すべき質疑・討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、 議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)は原案どおり可決すべきものと決 定いたしました。

以上で報告を終わります。

#### 〇議長(外内千里君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第44号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがって、議案第44号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

- △ 日程第3 議案第45号 令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて
- △ 日程第4 議案第46号 令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- △ 日程第5 議案第47号 令和2年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について
- △ 日程第6 議案第48号 令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) について
- △ 日程第7 議案第49号 令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号)について ○議長(外内千里君)

日程第3、議案第45号、令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてから日程第7、議案第49号、令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号)についてまで、以上5件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

「産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇」

## 〇産業福祉常任委員長 (安田英次郎君)

報告申し上げます。

議案第45号、国保特別会計、令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,792万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ1億6,392万3,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞ れ9万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,637万7,000円とするもの であります。

歳入は6ページ、10款繰入金、1目一般会計繰入金、職員給与費等繰入金299万8,000円、11 款の繰越金、1目繰越金3,492万8,000円は、前年度繰越金になります。

歳出は7ページ、1款総務費、1目一般管理費は人件費になりますので、省略します。

3 款国民健康保険事業納付金、1目一般被保険者医療給付費分、18節国保事業費納付金1,71 2万4,000円は、県の算定額の確定によるものであります。

- 1目一般被保険者後期高齢者支援金分279万3,000円の減額は、確定によるものです。
- 1目介護納付金84万9,000円です。

ページは8ページ、6款保健事業費、1目レセプト点検費、人件費になります。

7 款基金積立金、1 目財政調整積立金1,967万7,000円は、歳入繰越金の残額分を積み立てています。

14ページ、直営診療施設勘定、5款の繰入金、1目一般会計繰入金9万6,000円です。

歳出は15ページ、1款の総務費、1目一般管理費、3節職員手当等は人件費です。8節の旅費、費用弁償8万6,000円は、診療所医師の旅費になります。コロナ感染症の関係で直行便の減便により、奄美経由分の増額であります。

次に、議案第46号、介護保険特別会計について申し上げます。

令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出 それぞれ601万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,275万8,000円 とするものであります。

歳入は6ページ、1款介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料56万2,000円です。

7款の繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金、1節の事務費繰入金545 万5,000円は人件費になりますので、歳出説明は省略いたします。

次に、議案第47号、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

令和2年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,126万3,000円とするものであります。

歳入は6ページ、3款の繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、1節の事務費繰入金20万8,000円です。

歳出は7ページ、1目一般管理費は人件費になりますので、省略いたします。

次に、議案第48号、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億187万6,000円とするものであります。

歳入は6ページ、4款の繰入金、1項1目繰入金、1節一般会計繰入金49万5,000円です。 歳出は7ページ、全て給料等人件費でありますので、説明は省略いたします。

最後に、議案第49号、水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回から公会計に移行しました水道事業でございますが、令和2年度喜界町水道事業会計補 正予算(第1号)、歳出のほうで、収益的支出、水道事業費用1,035万7,000円の増額、営業費 用1,035万7,000円の増額です。職員給与費の増額です。

内訳としまして、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、節の修繕費500万円は、発電機EDR系のバルブ関係の修繕費用です。薬品費400万円は、殺菌用の塩素等になります。材料費150万円は交換膜代です。

目の3、総経費、手数料60万円の減額であります。

以上で報告を終わります。

#### 〇議長(外内千里君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(外内千里君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

「「討論なし」と呼ぶ者あり〕

## 〇議長(外内千里君)

討論なしと認めます。

これから議案第45号から議案第49号まで、以上5件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第45号から議案第49号までは、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがって、議案第45号、令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補 正予算(第2号)についてから議案第49号、令和2年度喜界町水道事業会計補正予算(第1号) についてまでの5件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 認定第1号 令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について

△ 日程第9 認定第2号 令和元年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて

△ 日程第10 認定第3号 令和元年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

△ 日程第11 認定第4号 令和元年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて

△ 日程第12 認定第5号 令和元年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定 について

- △ 日程第13 認定第6号 令和元年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定につい で
- △ 日程第14 認定第7号 令和元年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて
- △ 日程第15 認定第8号 令和元年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について
- △ 日程第16 認定第9号 令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

## 〇議長(外内千里君)

日程第8、認定第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16、認定第9号、令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件を一括議題とします。

本案については委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、上間一寛君。

「決算審査特別委員長上間一寛君登壇」

# 〇決算審査特別委員長(上間一寛君)

おはようございます。ただいま議題となりました決算審査特別委員会に付託されました認定 第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号、令和元年度喜 界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件を一括してその審査の経過 と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、審査方針として、決算認定制度の意義を十分理解した上で、本会議に提出されました歳入歳出決算書、主要施策の成果に関する調書及び監査委員の決算審査意見書を参考に、9月3日、4日の2日間、執行部の出席を求め、審査の着眼点として、予算が議決した趣旨と目的に従って、適正に、そして効率的に執行されたかどうか、それによってどのように行政効果が発揮できたか、それから見て、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかを主眼に置き、審査を行いました。

初めに、認定第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算についてであります。

歳入決算額77億5,481万円、歳出決算額75億1,102万7,000円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は2億4,378万3,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源7,230万2,000円を差し引いた実質収支額は1億7,148万1,000円となりました。実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は8,600万円となっております。

まず、歳入決算額の状況であります。

前年度対比 2 億8,018万6,000円、3.7%増となりました。増加した主な款は、繰越金 3 億3,8 06万3,000円は前年度比304.1%の大幅増。県支出金 2 億3,108万4,000円は前年度比37.2%増となっております。一方、減少した主な款は、繰入金 4 億7,996万2,000円は前年度比95.2%、国庫支出金 1 億3,642万2,000円は前年度比10.9%の減となっております。

歳入決算額の多い順は、地方交付税31億1,490万8,000円、国庫支出金11億1,628万1,000円、 地方債10億475万5,000円の順となっております。 まず、町税について見ますと、調定額 5 億4,888万1,000円で、収入済額 5 億1,860万7,000円は徴収率94.5%となっております。町税は歳入における最も重要な財源であり、住民からすれば、義務として納入すべき公的負担であります。前年度比0.5%の増となっております。一方、未納者件数は3,428件で、収入未済額が2,632万円となっており、また、町営住宅料滞納分含め、43件、891万9,000円をはじめ、各種未納額合計3,667万1,000円となっております。

期限までに納入した善良なる住民との間に重大な不公平を生ずることになり、加えて、その年度に歳入に重大な歳入欠陥を生じ、財政運営に支障を来すことになります。また、前年度から繰り越された滞納分の徴収実績とも併せて十分検討していただきたい。さらに申し上げると、不納欠損額は395万5,000円となっており、ほとんどが滞納処分できないケースで、地方税法上、消滅時効による処分になります。安易に時効成立にならないように努め、公平性を確保し、町民の納付意欲を阻害しないよう、十分留意していただきたいと思います。

次に、自主財源と依存財源の構成比を見てみますと、自主財源は14億5,611万円で、構成比18.8%、依存財源62億9,870万円は構成比81.2%となっており、依然として国、県に大きく依存する財政構成となっております。

次に、歳出決算の状況であります。

歳出の対前年度比は6億6,514万4,000円、9.7%の増となっており、増の主な理由は、農林水産業費3億1,325万7,000円は対前年度比39.5%で、強い農業づくり交付金事業によるものと、税制費2億3,924万2,000円、24.2%は一般廃棄物整備事業によるものであります。一方、減の主な理由は、災害復旧費4億4,525万6,000円は対前年度比78.8%、平成29年豪雨、平成30年台風災害復旧事業によるものと、消防費4,001万円は前年度比19.3%、消防自動車整備事業によるものであります。

続いて、性質別歳出についてでありますが、義務的経費24億7,781万7,000円は構成比33.0%となっており、そのうち人件費は前年度比4.0%の増、扶助費は前年度比3.0%の減、公債費は前年度比3.0%の増となっております。投資的経費21億8,803万3,000円は構成比29.1%となっており、そのうち普通建設事業費は前年度比44.6%の増、災害復旧事業費は64.8%の減となっております。

その他の経費は、28億4, 517万7, 000円は構成比37.9%で、前年度比16.2%の増となっており、主なものとして、物件費10億6, 742万1, 000円は前年度比1.6%の増、補助費等5億8, 131万7, 000円は前年度比14.2%の増、積立金1億1, 590万4, 000円は前年度比761.4%の増、繰出金10億2, 239万9, 000円は前年度比17.4%の増となっております。

次に、不用額についてでありますが、1億6,649万5,000円は、執行率の低い衛生費、災害復旧費、農林水産業費は繰越事業によるものであり、要は、最少の経費で最大の効果を上げるべしとの原則にのっとって効果的に執行されているとの認識ですので、妥当であると思っております。

次に、地方債の状況であります。

一般会計現在高69億5,473万1,000円、特別会計現在高39億3,567万8,000円、合計108億9,040万9,000円となっておりますが、過疎債、辺地債等の交付税で見返りのある有利な地方債の借入れを積極的に行っておりますので、評価するものであります。

次に、財産に関する調書及び財産管理については、公有財産、有価証券、物品、債権、基金については、いずれも適正に管理されていると認められます。

基金の運用状況ですが、目的に従って適正かつ効率的に運用されており、今後とも基金の設置目的に沿った効率的運用に努力していただきたいと思います。肉用牛導入基金の運営状況は適切に運用されておりますが、滞納分の回収にも努めていただきたいと思っております。

審査の過程での質疑の主なものについて申し上げます。

交通安全対策費の原材料費についての質疑に対し、要望のあった箇所は警察等と協議しなが ら順次対応している。今後も継続して整備するとの答弁であります。

消防費の常備消防費についての質疑に、分署の職員は女性を含め16名で、潜水隊は9名であるとの説明です。

諸収入の雑入で、都市部と地域をスポーツで結ぶ関係拡大事業助成金について詳細に説明を 求めたのに対し、一般財団法人地域活性化センターによる補助事業で、スポーツを通して交流 人口の増につながればと、スギラビーチで行われたヨガ体操、ランニングをジョイントしたイ ベントであるとの説明を受けております。

ふるさと寄附金事業の納税額が大幅増になっているが、今後の取組について尋ねたのに対し、 ふるさと納税については、1名の職員を配置し、返礼品を増やしている。平成30年度は26品目 であったが、平成31年度は75品目に増えている。今後は、システムを改修して事務の簡素化を 図り、身の丈に合った形で取り組んでいくとの説明であります。

地域おこし協力隊費についての質疑に、当初2名の募集であったが、サンゴ礁関連の1名であり、今後は、サンゴ研究所と協力して、ジオパーク関連で1名、観光物産協会の1名を募集している。また、農業振興課サイドからの要望も検討しているとの答弁であります。

水産物加工施設整備についての質疑に、プレハブ式の簡易加工施設で、ソデイカや魚類を加工して販売している施設で現在はソデイカや夜光貝の加工品をふるさと納税の返礼品としており、今後はHACCP等の研究会もあるので、漁協の職員も参加して、返礼品の数を増やしていきたいとの答弁です。

パスポートは、申請から発行日までの日数を尋ねたのに対し、約2週間ですとのお答えです。 農業振興課鳥獣防止対策事業費の実績と効果についての質疑に対し、今一番効果を上げてい るのは、峰山建設牛舎側粗大ごみ置場の1基と、峰山建設敷地内の固定式1基がかなり効果が 出ているということです。ほか、荒木と佐手久にも設置しておりますが、荒木の捕獲実績が上 がっていないので、移動式は場所等を検討しているとの答弁です。

以上が質疑の主なものであります。

一般会計決算審査における締めくくりは、財政運営についてであります。

監査委員の意見書の財政諸指数を参考に、収支均衡の原則、計画性については、実質収支は 財政運営の良否を判断する重要なポイントで、実質収支が黒字であるということが必要な条件 であるが、実質収支額 1 億7, 148万1,000円で収支比率4.6%は望ましい剰余であると考えられ ます。

弾力性については、人件費、扶助費、公債費の義務的経費51.7%は前年度比0.9%の増、物件費、維持保障費、補助費等、繰出金合計で経常収支比率89.1%は前年度比2.7%増と高い水

準にとどまっており、財政構造の硬直化から抜け出せない状況であります。目安としては75% 以下が望ましい数値であります。

積極性については、住民の要望に応えて積極的な行政水準の向上を目指したかということについては、人口1人当たりの決算規模等により推測できます。一般会計の人口1人当たりの決算額は107万9,481円で、前年度比11万4,865円の増となっており、また、人口1人当たりの投資的経費の決算額は28万4,180円で、前年度比9万1,468円の増となっております。

以上のとおり、計画性、弾力性、積極性の三つの観点から分析し、財政運営では実質収支の均衡が必要条件ではあるが、現在の社会の変化に対応し、行政需要に応えうる弾力性のあるものでなければなりません。そのためには経常収支のバランスが確保されなければなりません。行政内容が実質的に町民の福祉向上のために適切な行政水準を保つことが、財政運営の基本であると考えます。今後とも、有利な財源確保をはじめ、計画的に効率的な財政運営に最大の努力を望むものであります。

次に、認定第2号、令和元年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額10億4,016万1,000円、歳出総額10億523万3,000円、歳入歳出差引き額3,492万8,000円で、実質収支額も3,492万8,000円となります。

平成30年度から県単位の広域化になっております。

歳入決算額の主な科目について申し上げます。

県支出金7億3,931万9,000円、構成比71.1%で、前年度比3.5%の減、国民健康保険税1億6,218万9,000円、構成比15.6%、前年度比13.9%の減、繰入金1億2,136万円、構成比11.7%、前年度比1.6%の増となっております。

国民健康保険税の決算状況を見てみますと、調定額 2 億591万円で、収入済額は 1 億6,218万9,000円で、徴収率は78.8%となっております。令和元年度の世帯数は1,472世帯で、被保険者は2,230人、1世帯の保険税は 9 万2,861円で、1 人当たりの保険税は 6 万1,297円となっております。世帯及び被保険者は減少傾向にありますが、保険税は農業所得の減と社会保険への加入者増により減額となっております。一方、収入未済額は4,110万1,000円で、不納欠損額は262万円となっております。

次に、歳出決算額の主な科目について申し上げます。

保険給付費 7 億2,728万4,000円は、構成比72.3%、前年度比4.2%の減、事業納付金 2 億2,2 07万9,000円、構成比22.1%、前年度比1.1%の減、総務費4,261万円、構成比4.2%、前年度比4.4%の増となっております。高額医療費は1億661万1,000円で、972件分であります。

保険税の収入未済額は多額に上ることから、さらなる徴収努力を望みます。

質疑として、保健事業で疾病予防費の助成金についてのお尋ねに対し、当初予算では、実績等から、人間ドックは男性10名、女性10名、脳ドックが5名、PETドックが10名、若年健診助成20名の積算であったが、実績は少なかったとの答弁であります。

次に、直営診療施設勘定についてであります。実質収支に関する調書にも明記されているように、歳入歳出決算額2,639万6,000円で、差引き額ゼロ円で形式収支となっております。

歳入の主なものは、診療所収入1,824万9,000円、構成比69.1%、前年度比34.9%の増、繰入

金813万2,000円は構成比30.8%で、前年度比16.7%の減となっております。

次に、歳出の主なものは、総務費1,671万6,000円で、構成比63.3%、前年度比4.3%の減、 医療費968万円で構成比36.7%、前年度比65.7%の増となっております。

平成26年7月から診療日数を限定的に再開し、現在は月2回、8日間診療しており、延べ患者数は1,740人で、1日当たり18名となっております。一般会計からの繰入額も減少傾向にあります。

認定第3号、令和元年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額 9 億491万4,000円、歳出総額 8 億7,100万円、歳入歳出差引き額3,391万4,000円、 実質収支額も3,391万4,000円となりました。

歳入決算額の主な科目は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金等であります。

介護保険料は、調定済額1億6,0713万7,000円で、収入済額は1億5,354万7,000円で、徴収率は91.9%となっており、収入未済額1,218万9,000円で、年金から天引きができない普通徴収分については、さらなる徴収努力を望むものであります。

歳出決算額の主な科目は、保険給付で7億3,756万7,000円で、構成比84.7%、前年度比4.1%の減となっております。対前年度増額は基金積立金4,000万円、減額は保険給付費3,000万円の減となっております。今後とも介護予防対策に努め、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような事業運営を望むものであります。

質疑として、不納欠損についての説明を求めたのに対し、時効は2年であるが2年を過ぎると納められなくなるし、サービスを受けるにも、全額納めなければなりません。喜界町は、10年は納めることができるとの説明でありました。

次に、認定第4号、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額9,786万1,000円、歳出総額9,687万7,000円、実質収支額は984万円となっております。

歳入決算額の主な科目は、後期高齢者医療保険料は、調定額5,957万6,000円で、収入済額は5,846万9,000円、徴収率98.1%で構成比59.7%となっております。繰入金は3,662万1,000円で、構成比37.4%であり、原則75歳以上が加入する医療保険で、窓口での個人負担は1割で被保険者数は1,666人であります。

歳出決算額については、後期高齢者医療連合給付金で、9,670万5,000円は保険料と地方負担金を含めた金額が広域連合への給付金となっております。

認定第5号、令和元年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

老人福祉施設は平成31年度4月より民営化されており、本年度決算は残務処理の分であります。

歳入歳出総額それぞれ2,530万7,000円となっておりますが、個人負担金26万8,000円が未納となっておりますので、徴収整理をお願いいたします。

認定第6号、令和元年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入歳出決算額それぞれ300万3,000円で、歳入の主なものは事業収入37万6,000円で、前年度比18.1%の減、豚16頭、ヤギ117頭で、そのうち自家用59頭、業務用58頭分の使用料であります。繰入金262万7,000円は、一般会計からの繰入れであります。歳出決算額の300万3,000円は総務費であります。

次に、認定第7号、令和元年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額8億2,588万1,000円、歳出総額6億2,232万5,000円、歳入歳出差引き額2億355万6,000円で、実質収支額は同じく2億355万6,000円となります。

歳入決算額の主な科目は、使用料及び手数料 1 億3,099万7,000円は、構成比15.9%、前年度 比2.6%の減、国庫支出金854万5,000円は、構成比1.0%、前年度比77.9%の減、繰入金6 億6, 623万6,000円は、構成比80.7%、前年度比115.7%の増、地方債1,980万円は、構成比2.4%、 前年度比51.1%の減となっております。繰入金の大幅増は基金の取崩しで、国庫支出金、地方 債の減は統合事業の完了によるものであります。

歳出決算額の主な科目は、総務費 1 億6,631万3,000円は、構成比26.7%、前年度比166.8% の増、施設費 2 億3,199万7,000円は、構成比37.3%、前年度比10.8%の減、公債費 2 億2,391 万円は、構成比36.0%、前年度比7.7%の増となっております。

令和2年度より公営企業会計へ移行するため、歳入予算で大幅超過額、歳出で多くの不用額が発生しておりますが、財源確保のための処置であります。

西部地区統合事業は、主要な工事は完了し、各家庭への接続工事に取り組んでいるところであります。

次に、認定第8号、令和元年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について であります。

歳入歳出総額1億3,055万1,000円となっております。

歳入決算額の主な科目は、使用料及び手数料954万4,000円は構成比7.3%、繰入金2,741万2,000円は構成比21.0%、地方債3,200万円は構成比24.5%、国庫支出金4,680万円は構成比35.8%などとなっております。

歳出決算額の主な科目は、総務費1,392万円は構成比10.7%、施設管理費1,357万9,000円は構成比10.4%、公債費2,277万1,000円は構成比17.4%、事業費8,028万1,000円は構成比61.5%となっております。

事業実施地区の荒木、城久、志戸桶地区の接続率は47.7%であります。加入率の向上を図り、 安定運営に努めてください。

認定第9号、令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入歳出総額それぞれ1億6,172万7,000円となっております。

歳入決算額の主な科目は、使用料及び手数料4,240万4,000円は構成比26.2%、繰入金1億1,528万3,000円は構成比71.3%となっております。

歳出決算額の主な科目は、土木費5,234万8,000円は構成比32.4%、公債費1億938万円は構成比67.6%となっております。

事業実施地区の湾、赤連、中里、池治地区での接続率は59.2%であります。使用料の徴収率が低下しているので、未納解消に向け、また、加入率の向上を図り、健全経営に努力してください。

特別会計においては、一般会計からの繰入れ及び地方債発行などにより歳入不足を補って目的が達成されるものであり、その意味合いが財政運営上大きく影響を及ぼすと懸念されます。 一般会計、特別会計全体の財務状況を的確に把握し、精査し、適切な財政運営に努力してくださるよう希望いたします。

本委員会は認定第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号、令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、財政事情の厳しい中、収支の均衡ある財政運営ができていて、限られた財源の中で各種事業が推進されており、成果を収めているものと認め、討論なく、審査の結果、いずれも的確と認め、全会一致で認定するものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

#### 〇議長(外内千里君)

これから認定第1号から認定第9号までの9件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。委員長報告のとおり認定することに賛成 の方は起立を願います。

#### 「賛成者起立〕

#### 〇議長(外内千里君)

起立多数です。したがって、認定第1号、令和元年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第9号、令和元年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定までの9件については、認定することに決定いたしました。

△ 日程第17 発議第1号 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書 (案)

△ 日程第18 発議第2号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書(案)

△ 日程第19 発議第3号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書(案) ○議長(外内千里君)

日程第17、発議第1号、ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書(案)についてから日程第19、発議第3号、防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書(案)について、以上3件が生駒 弘君ほか3名より提出されております。以上の3件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号から発議第3号については、会議 規則第39条第3号の規定により、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがって、発議第1号から発議第3号については、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

討論なしと認めます。

これから発議第1号から発議第3号を一括して採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがって、発議第1号から発議第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては、一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがってそのように決定しました。

\_\_\_\_·\_·

# △ 日程第20 議員派遣の件について

#### 〇議長(外内千里君)

日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付してあるとおりに派遣すること にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決 定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがってそのように決定いたしました。

# △ 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

# 〇議長 (外内千里君)

日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(外内千里君)

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすること に決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第3回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時57分

地方自治法第123条	第9項の相定によ	- n -	アに罗をする
地刀目佰伍弗123条	き弗Z垻炒規止にょ	、り、 ニ	こに者名りる。

喜界町議会議長	
喜界町議会議員	
喜界町議会議員	

# ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターへリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9,000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、"空飛ぶ治療室"の役割は着実に増している。

一方、ドクターへリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターへリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追い付いている状況にない。

そこで政府におかれては、全国におけるドクターへリの運航状況を直視するとともに、ドクターへリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の 違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
- 2 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準 額の改善および予算措置を図ること。
- 3 ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態 を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
- 4 ドクターへリ機体の突発的な不具合時における、代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月11日 鹿児島県喜界町議会 議長 外内 千里

内閣総理大臣 安倍晋三 殿 厚生労働大臣 加藤勝信 殿

# 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。

よって、国においては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施 するよう強く要望する。

記

- 1. 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な 限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更 新手続について、オンライン申請を実現すること。
- 2. 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3. 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウンででは、 ウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。
- 4. 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握する とともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講じるこ と。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月11日 鹿児島県喜界町議会 議長 外内 千里

 衆議院議長
 大島理森 殿

 参議院議長
 山東昭子 殿

 内閣総理大臣
 安倍晋三 殿

財務大臣麻生太郎殿厚生労働大臣加藤勝信殿経済産業大臣梶山弘志殿内閣官房長官菅 義偉殿総務大臣・マイナンバー制度担当大臣高市早苗殿行政改革担当大臣武田良太殿情報通信技術(IT)政策担当大臣竹本直一殿

# 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1. 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源 を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整 備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月11日 鹿児島県喜界町議会 議長 外内 千里

衆議院議長大島理森 殿参議院議長山東昭子 殿内閣総理大臣安倍晋三 殿総務大臣高市早苗 殿財務大臣麻生太郎 殿国土交通大臣赤羽一嘉 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿

内閣府特命担当大臣(防災)

·国土強靱化担当大臣 武田良太 殿

# 各委員会議案付託一覧表

委員会別		付	託	案	件				
総務文教 常任委員会	議案第44号	令和2年度	[喜界町一般:	会計補正予算	(第4号)	について			
	議案第44号	令和2年度	<b>E喜界町一般</b> 名	会計補正予算	(第4号)	について			
産業福祉 常任委員会	議案第45号	令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) について							
	議案第46号	令和2年度	医喜界町介護	保険特別会計	·補正予算(	(第1号)につ			
		いて							
	議案第47号	令和2年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1							
		号) について							
	議案第48号	令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第1							
		号) について							
	議案第49号	令和2年度	E喜界町水道	事業会計補正	予算(第1	号) について			

# 決算審査特別委員会付託一覧表

委員会別		付	託	案	件	
決 算 審 査 特別委員会	認定第1号 認定第2号				央算認定につい 会計歳入歳出	
	認定第3号		喜界町介護仍	R険特別会計	歳入歳出決算	認定につい
	認定第4号		喜界町後期高	系齢者医療特 <i>。</i>	別会計歳入歳	出決算認定
	認定第5号			a祉施設事業	特別会計歳入	歳出決算認
	認定第6号	令和元年度	喜界町屠畜場	湯事業特別会	計歳入歳出決	算認定につ
	認定第7号		喜界町簡易才	〈道事業特別	会計歳入歳出	決算認定に
	認定第8号			<b>ミ落排水事業</b>	特別会計歳入	歳出決算認
	認定第9号	,		不水道事業特別	引会計歳入歳	出決算認定